

平成14年度
夫・パートナーからの暴力に関する
二次被害の実態調査

平成15年3月
パルティ
とちぎ女性センター

ま え が き

この報告書は、とちぎ女性センターが実施した平成14年度「調査研究事業」による調査報告書をまとめたものです。

この事業は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、各種の調査・研究を行っているものです。

現在、わが国は男女共同参画社会を実現することを最重要課題として様々な施策に取り組んでいますが、一方では夫・パートナーからの暴力により傷ついている被害者の姿があります。心身に悪影響を及ぼす暴力や言動を行うことは、個人の尊厳を害し、男女共同参画社会の実現の妨げになっています。

また被害者を支援する機関の何気ない態度や言動が、身体的あるいは精神的に傷ついている被害者に二次的に被害を与えるものがあります。

今回、ウイメンズハウスとちぎの協力により「夫・パートナーからの暴力に関する二次被害の実態調査」を実施しました。被害者の女性にどのような二次被害を受けたかについてアンケート調査を行い、被害の実態について分析検討を行いました。この報告書が、支援関係機関や県民の皆様の参考資料としてご利用いただければ幸いです。

最後に、本調査の実施にあたり、ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

平成15年3月

とちぎ女性センター

目 次

はじめに	1
I 調査の概要	
1 調査の背景と目的	2
2 調査の方法	2
3 調査の限界	3
4 調査実施機関	3
II 調査の結果	
1 二次被害の内容	4
2 二次被害の影響	10
3 二次被害の加害者の属性と内容	16
4 二次被害者からの要望	42
5 調査対象者の国籍	55
6 調査対象者の年代	55
III 調査の考察とまとめ	56
付録	
1 アンケート調査用紙	60
2 その他の記述	62

は じ め に

1993年、国連の「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択から10年経ちました。ドメスティック・バイオレンス（以下DVという）が女性の人権侵害として日本で注目されたのは1995年に北京で開催された「第四回世界女性会議」でした。それらの国際的な動向を受けて日本政府も女性に対する暴力のない社会を目指してさまざまな取り組みを行ってきました。そして、異例のスピードで平成13年4月「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下DV防止法という）が成立し、10月に施行されました。この法律の成立までにはDVの数少ない研究者たち、民間シェルター、女性議員、DV被害者の援助に関わる人たちなどDV被害の現状を変えようとする女性たちの思いと活動がありました。関係者の間ではこの法律の不備が指摘されているものの、この法律によってDVが女性への人権侵害と社会で認識されたことの意義は大きいものでした。私たちは、さらにDV防止法の見直し、DV被害者のサポートのシステム作りなど次の課題に取り組まなくてはなりません。

ウイメンズハウスとちぎは8年前に民間シェルターを立ち上げ、シェルター活動の他にDV理解のための演劇の上演、ビデオ制作、講演会の開催など地域のDV防止の啓発を担ってきました。このDVの二次被害の調査研究も、DV被害者支援のあり方を求めて取り組んだものです。貴重な回答を寄せてくださったDV被害者の方たちの声をどのような形で報告するか、さまざまな検討を加えました。本調査では数量的な分析ではなく、二次被害がどのようにして起きているのかを被害者の記述から取り出し、明らかにすることを主眼にしました。多くの人が「夫婦間の個人的なできごと」とみていた暴力をドメスティック・バイオレンスとしてみた時、初めて女性の人権侵害が明らかになったように、全面的に被害者の視点に立った時、初めて支援者と被害者の関係が見えてくるのではないかと考えたからです。

この調査報告がDV被害者に関わる方々や関係機関の皆さまのDV被害女性の理解と支援に役立つことを願っています。

末尾になりましたが、調査にご協力いただいた皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成15年 3 月

特定非営利活動法人 ウイメンズハウスとちぎ 理事長 中村明美

I 調査の概要

1 調査の背景と目的

わが国では長い間、夫やパートナーなど親密な関係にある男性から女性への暴力（ドメスティック・バイオレンス、以下DVという）は家庭内の個人的な出来事として扱われてきた。深刻な被害であっても、警察では「法は家庭に入らず」と取り合ってもらえなかったり、周囲の人には「夫婦喧嘩は犬も食わない」と暴力を矮小化されるなど社会問題としての視点が欠落したまま放置されてきた。また、DVが密室で起きることやDV加害者が二面性（外面がよい、優しい面がある）を持つなどのDVの特性から一般の人には知られにくかったこともある。DV被害者に直接的に長く関わってその実態を知る人は関係機関の職員やシェルタースタッフなど少数の人に限られていた。しかし平成13年に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下DV防止法という）が施行され、被害者たちがDVの被害に、声を上げられるようになったことからDV被害が知られるようになり、その実態についても内閣府の「配偶者等からの暴力に関する事例調査」（平成13年11月）などにより明らかになってきた。被害者の証言から、暴力が被害者に与える恐怖と、それが繰り返されるために受ける身体的、精神的なダメージがどのように深刻なものかが少しずつ、知られるようになってきた。しかし、法律では被害者の保護のために様々な取り組みが謳われているものの、一方ではDV被害者たちが実際、相談を求めたときに適切な援助が得られなかったり、発せられた言葉によって傷つけられるということが起きている。このような被害がDVの二次被害といわれている。夫やパートナーなど本来、最も信頼すべき相手から暴力を受けるという耐え難い被害体験の後に二次的に第三者から受ける被害はほとんど身体的なものではないために、周囲の人にも理解されにくく、被害者の生きがたさを深めている。

この調査では、DV被害者の回答から、どのようなことが二次被害になっているのか、なぜ、二次被害が起きるのかを明らかにすることによって、DV被害者の二次被害を防ぎ、被害者支援に役立てることを目的とする。

2 調査の方法

- (1) 調査の対象者
DV被害女性
- (2) 調査地域
全国（北海道、東北、関東、近畿、中国、九州）
※実施機関のある県に偏らないように配慮した
- (3) 調査期間
平成14年6月～平成14年12月
- (4) 調査方法
記述式アンケート（一部聞き取り）

(5) 調査項目

- ア・二次被害の内容
- イ・二次被害の影響
- ウ・二次被害を与えた相手（以下二次被害の加害者という）の属性
- エ・二次被害者からの要望
- オ・調査対象者の国籍
- カ・調査対象者の年齢

(6) 対象者の抽出

ウイメンズハウスとちぎと連携のある全国民間シェルターのスタッフや婦人相談員などに依頼してDV被害女性にアンケート調査用紙を配布した。回答の返送が強制されないよう依頼の際に、説明を加えた。

(7) 調査用紙の回収

376通配布、104通回収

3 調査の限界

この調査はDV被害体験があるという対象者を抽出するために民間シェルターのスタッフや婦人相談員を通してアンケート調査用紙の配布を行った。そのためこのような支援者たちと関わらなかったDV被害者は調査の対象になっていない。また、シェルタースタッフや婦人相談員が調査用紙を手渡すため、二次被害の加害者の属性に偏りが生じる可能性がある。

そのためこの調査の結果からすべての二次被害の現状と判断することはできない。しかし、そのような限定のもとであるが、回答の記述を丁寧に分析し、回答者の訴えていることがすべてこの調査に取り上げられるよう意図した。この調査では被害者の不快な体験もすべて二次被害として扱った。記述された被害は二次被害者が被害と感じた主観的事実であって、客観的な事実を確かめることはできない。また、二次被害を受けた時期については、質問項目を設けたが、明確な回答が得られなかった。

4 調査実施機関

本調査はとちぎ女性センターが、特定非営利活動法人 ウイメンズハウスとちぎに調査研究を委託し、調査したものである。

- ・集計、分析：仲村久代
- ・分析、執筆：中村明美

Ⅱ 調査の結果

1 二次被害の内容

アンケートの設問「いつ頃、どのような状況の時に、どのような二次被害を受けたかについて書いて下さい」に対して104人中102件の回答が寄せられた。

それぞれの記述文から二次被害の主訴を取り出し、類似したものに分類し、共通する特徴をタイトルとした。一人の記述文に2つ以上の主訴があるので総数は232件になり、それらをタイトル別にわけたものが下の表1である。さらに、それを類似したものに分類し、タイトルをつけたものが図1である。

表1 二次被害の内容

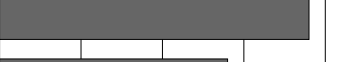
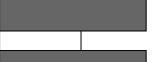
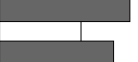
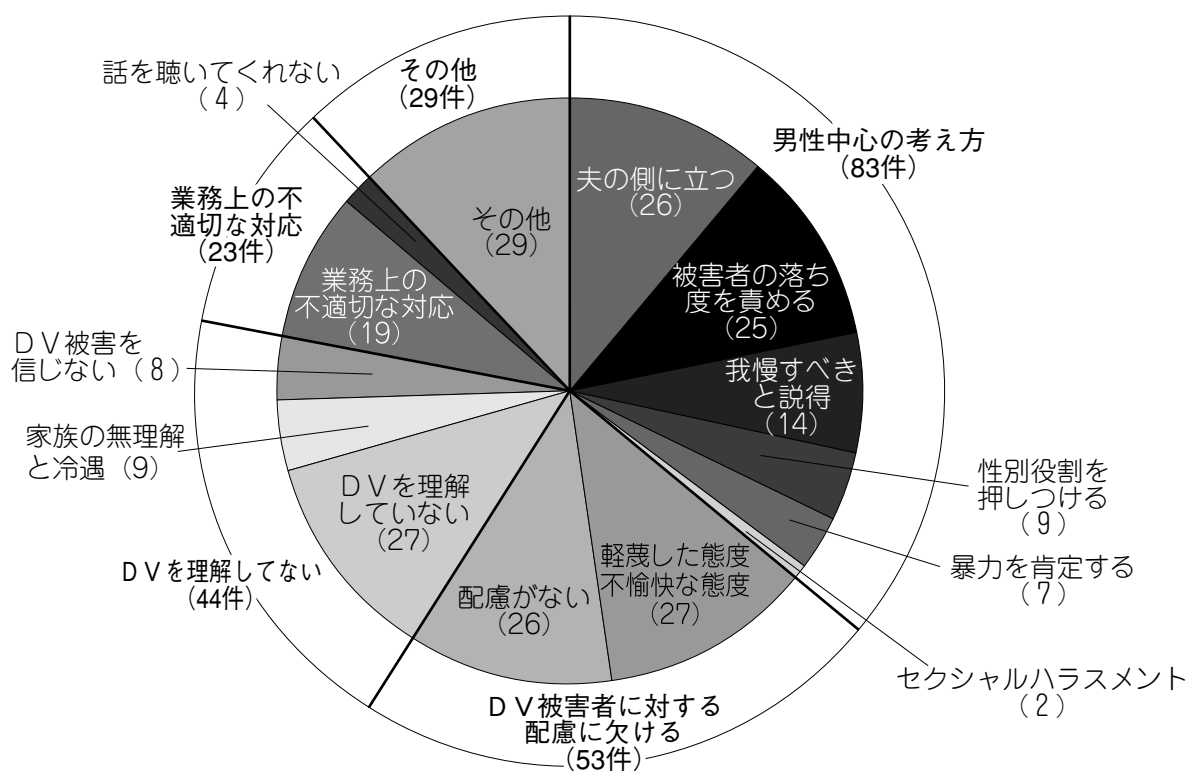
No.	内 容	件数	5	10	15	20	25	30	35
1	DVを理解していない	27件							
2	軽蔑した態度・不愉快な態度	27件							
3	夫の側に立つ	26件							
4	配慮がない	26件							
5	被害者の落ち度を責める	25件							
6	業務上の不適切な対応	19件							
7	我慢すべきと説得	14件							
8	家族の無理解と冷遇	9件							
9	性別役割を押し付ける	9件							
10	DV被害を信じない	8件							
11	暴力を肯定する	7件							
12	話を聴いてくれない	4件							
13	セクシャルハラスメント	2件							
14	その他	29件							
総 数		232件							

図 1 二次被害の原因



被害者が共通して深刻な被害と訴えているのは、DV被害を相談した時「夫の側に立つ」発言をされたり、「被害者の落ち度を責められた」りしたことである。その総数は51件にのぼる。「暴力を肯定する」発言や「我慢するべきと説得」したり「性別役割を押しつけられる」という被害の総数が30件あった。これらの被害に共通する二次被害の加害者の意識は、男性中心の考え方に基づくものと考えられる。

この他、DV被害者が「軽蔑した態度・不愉快な態度」を取られたり、「配慮に欠ける」行為をされたという訴えが53件あった。これは単に相手の対応のまずさによるものか、それとも別の意味があるのかわからない。後記の「Ⅱ調査の結果3」に引用した記述文によって考察する「DVを理解していない」ために起きた被害も27件あげられている。これに「家族の無理解、冷遇」を加えると36件になり、DVについての理解のなさが注目される。以下は、その回答の一部である。

1 DVを理解していない

- ◆ 調停員に「家の中では私の自由になるものではなく、いつも無視されているようだ」と言
うと、「ご主人が何でも決めてくれるならいいでしょう、幸せよ」と言われ、それ以上聞
いてもらえなかった。
- ◆ 友人に夫の暴力が原因で離婚したことが知られた時、「あなたが殴られるような事をした
んじゃないの」と言われた。
- ◆ 夫が私の行動を監視すると相談した時、「それだけあなたのことが好きなんだよ」と言わ
れた。

2 軽蔑した態度・不愉快な態度

- ◆ ポスターや役所の広報誌には「我慢しないですぐ来てください」的なことが書いてあり、
着の身着のままで飛び出すと、「急に来られても困る、今日泊まる場所がないとかって言
うのが一番困るんだよね」などと平気で言われた。
- ◆ 母子生活支援施設に私はDVで夫から姿を隠すため入所したが、まるで生活能力のない女
が来たような、乞食でも見るような接し方、見下げたものの言い方をされた。

3 夫の側に立つ

- ◆ 離婚の話で裁判所の調停員に言われた言葉。「このままではわたし達（子ども）がだめにな
ってしまうと思い、置手紙をして家を出た」と話したところ、「置手紙一つで出てきた
のではあまりにも旦那さんが気の毒だ」と言われた。
- ◆ 調停で調停員が「外国人が日本で子どもを育てるのは大変だからお父さんに渡したら」
と言われた。悔しくて泣いて取り乱したら、調停員が「ああこれじゃ旦那さんも大変だ」
と夫に同情してしまった。

4 配慮がない

- ◆ 児童相談所では子どもを一日も早く夫婦で話し合いをしてどちらかが引き取ることにな
っていたのですが、夫が強制的に子どもを連れ出してしまいました。このことで相談に
行った時、相談員の方に「夫は親心でやったことだから仕方がない。あなたも夫に無断
で家を出たんでしょ、だから今日は何を相談に来たの」と言われました。
- ◆ DVだから相手と顔を合わせたくないと断ったのに、裁判所の廊下でバッタリ出会ってし
まった。

5 被害者の落ち度を責める

- ◆ 夫は私が言い訳をしてもしなくても暴力を振るう人でした。親戚の叔母は「殴られるようなことを言うあんたが悪い」といつも言っていました。
- ◆ 友人に夫の暴力が原因で離婚したことが知れた時、「あなたが殴られるような事をしたんじゃないの」と言われた。
夫が私の行動を監視すると相談した時、「それだけあんたのことが好きなんだよ」と言われた。

6 業務上の不適切な対応

- ◆ 夫の暴力で警察に行き相談しようとしたら「民事なので具体的にどうして欲しいんですか？」と聞かれ、シェルターの存在も知らなかった頃なので「どこかに身を寄せる場所はある？家に帰ると又、殴られます」と言うので「そんなこと警察に言われてもねえ」と面倒くさそうに言われた。
- ◆ 夫から逃げる前、何度も暴力を受け、某警察署に助けを求めて行った。夫はヤクザで刑事たちと親しくしているので、刑事は夫に電話して「母ちゃんが又来てるぞ」と知らせた。
夫が迎えに来て帰ると、警察に行ったことでまた、暴力を振るわれた。

7 我慢すべきと説得

- ◆ 暴力がひどかったので実家へ逃げ帰った時、「殴られたって子どもの為に我慢するのが当たり前。離婚したらみっともない」と両親に言われた。
- ◆ 伯母から「子どもがまだ小さいんだから我慢しなきゃダメ。子どもを連れて逃げてこれからどうするの？子どもがかわいそう」と言われた。

8 家族の無理解と冷遇

- ◆ 親は私が実家に行くと「元夫が何するか分からないから来ないでくれ」と言われた。実家があるのに冷たくされて悲しいです。自分しかいない！受け入れてくれる親を持つて人がうらやましい。
- ◆ 諸事情により私の今までの状態を知っているのは、兄と窓口になっている四女と四女の相談相手の三女だけですが、この四女の妹ですら「離婚なんて恥ずべきことだからなるべく親戚にも知られないように。内緒で必要なものや手助けが出来ることはあるけれど、私の家に迷惑かけるようなことはして欲しくない。表向き私の夫や子どもたちには知ら

ぬ存ぜぬにしていく意向」と言われた時、まず慰めや何かが先にあってもいいものと思ったことでした。教会やシェルターの方々の方が親身に聞き、対応してくださり有り難く思いました。

9 性別役割を押し付ける

- ◆「男は殴ってもしょうがないもの。男が間違っても、女が謝らなければいけない」と義父母に言われた。
- ◆某市人権相談員に夫の暴力の相談をしたら、「昔は、夫が妻に手を上げたり、姑が嫁の悪口を言うことなんか当然だった」と言われた。

10 DV被害を信じない

- ◆裁判所の調停で、調停員に性格が異常だと訴えたところ夫が表面上とりつくろった言葉を並べ立て、自分に都合の良いことばかりを書いた手紙を提出していたためか、「ご主人は大きな会社で人の上に立ち、立派な仕事をしているし誠実でもある。何が不満なの。あなたの言っていることはどこの家庭にもよくあることで、あなたのわがままとは思えない」と言われた。
- ◆調停の時、「子どもが父親を嫌がるのは今まで脅迫めいた電話、実家への怒鳴り込み、度重なる嫌がらせを見てきたからだ」と言うと、「あなたが夫の悪口を吹き込んでいるからでは？」と言われた。

11 暴力を肯定する

- ◆夫から暴力を受け警察へ助けを求めた。担当警察署は「奥さん、そのくらいのこと。俺も女房のこと殴ったりすることあるよ。一寸がまんしてりゃすぐ直るから。我慢がたりないんじゃないの？家へ帰って謝れば仲良くなれるから」といって私の話をろくに聞いてくれなかった。
- ◆暴力で警察を呼んだとき、警察官に「俺が、妻をボコボコにしてもあなたみたいに警察を呼ばなかった。またあんたか」と言われた。
- ◆警察官にこう言われた。「夫婦ならどこでもあることで、私の所だってある。夫婦なら我慢が必要」。

12 話を聴いてくれない

- ◆警察しか無いと思い警察に来てもらった。私が夫からの暴力を泣きながら話しているの

に、「良さそうな（ダンナは、言い含めてやろうとニコニコしていた）優しそうなご主人さんやにね。お金入れてもらいよるとやろーもん。夫婦の問題だし（無線機が鳴ると）わたしたち忙しいから」とすぐ出て行った。

- ◆ 相談員に別居中のDVのことで相談したら、「いつまで泣いてても仕方が無い。今ここで私に泣いても私は出来ないわよ。収入が無いならあなたも早く働きなさい。どんなことしてでもというやる気が無いわけ。私も今もたくさん電話がかかってきて忙しいのよ。あなたより大変な人たくさんいるわよ」などと、きつく面倒くさそうに言われた。

13 セクシャルハラスメント

- ◆ 病院もDVであることを話さざるを得ない状況になり、その後「女性一人でいることがホルモンバランスを崩して更年期障害にさしかかっているから、怪我の状態が良くならない」などと男性医師から言われ、セクハラなどの行為を受けたので通院をやめたところ、何度も電話がかかりストーカー行為も受け怖い思いをした。
- ◆ 職場の上司が離婚したと知って「おまえ男がいたんだろう。謝って早く帰れ。男、紹介してやるぞ」と、胸や身体を触ったりした。

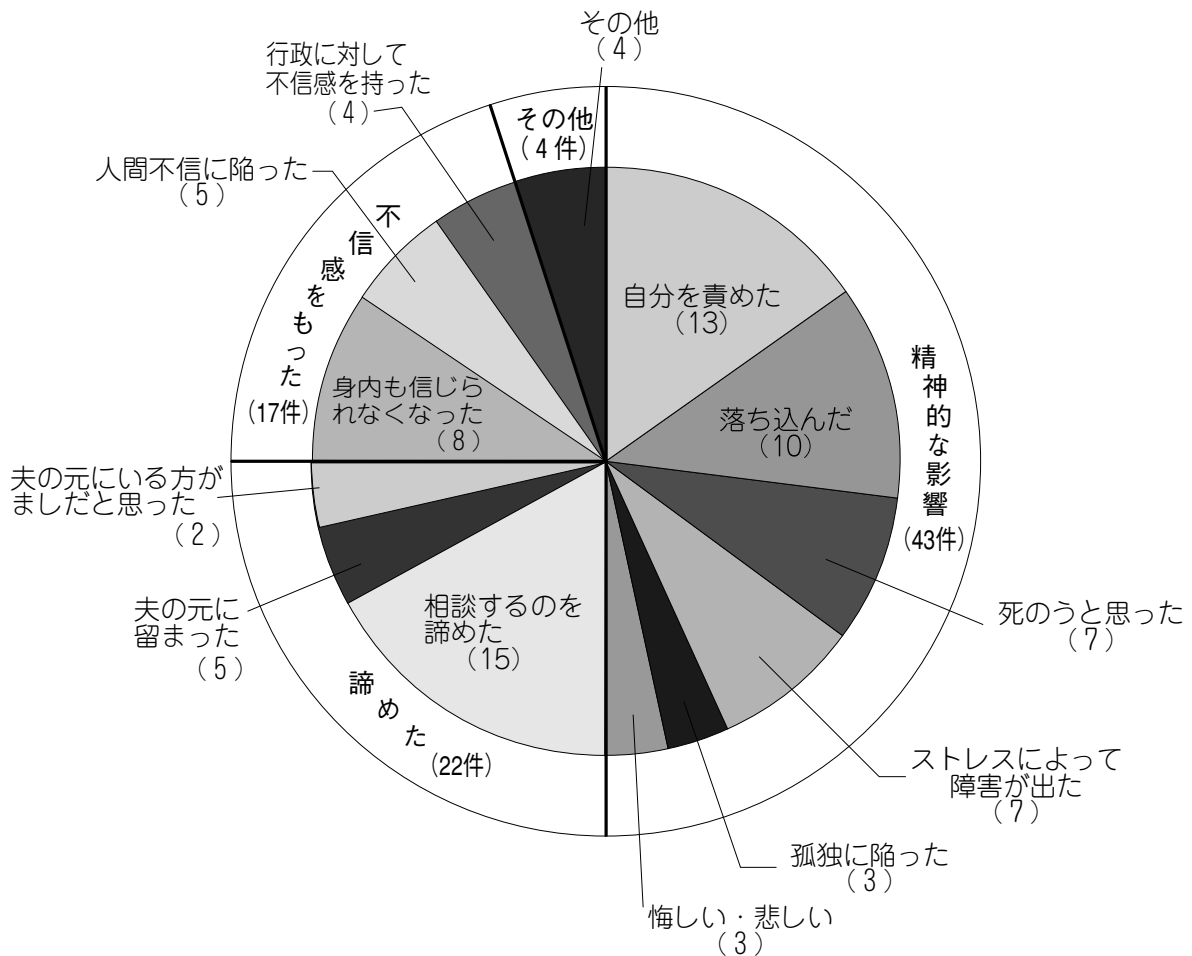
2 二次被害の影響

アンケート設問「二次被害があなたに与えた影響―相手の人に言われたことや、されたことで、あなたはどんな気持ちになりましたか。また、その事がどんなふうにあなたに影響を与えたと思いますか」に、86人の回答があった。86人のそれぞれの記述の文脈から被害者の最も強く訴えている感情や影響を取り出し、類似した主訴別に分け、被害者の共通の言葉をタイトルとした（表2）。ここでは「悲しくて、落ち込んだ」のような表現が多いため、主訴の重複を避けるため、一人の記述から1件の主訴にしぼったので総数は86件になっている。この調査では二次被害を受けた時の被害者の気持ちと影響について明らかにした。

表2 二次被害が与えた影響

No.	影 響	件数	5	10	15	20
1	相談するのを諦めた	15件				
2	自分を責めた	13件				
3	落ち込んだ	10件				
4	身内も信じられなくなった	8件				
5	死のうと思った	7件				
6	ストレスによって障害が出た	7件				
7	人間不信に陥った	5件				
8	夫の元に留まった	5件				
9	行政に対して不信感を持った	4件				
10	孤独に陥った	3件				
11	悔しい・悲しい	3件				
12	夫の元にいる方がましだと思った	2件				
13	その他	4件				
総 数		86件				

図2 二次被害が与えた影響



二次被害の影響で多いのは「自分を責めた」13件、「落ち込んだ」10件、「死のうと思った」7件、「ストレスによって障害が出た」7件など精神的な影響である。ここで注目したいのは、DVの被害者が夫やパートナーから離れた後も持続的にうつ状態、自責感、自罰感、絶望感、孤独感、無気力、自殺企図などいわゆるPTSD（心的外傷後ストレス障害）を呈するが、被害者が記述していることがDV被害のPTSDと重なるものが多いことである。PTSDが被害後、長期にわたって継続することを考えると、二次被害による影響と言い切ることができない。しかし、二次被害によって、これらの症状が増幅する事は考えられる。

「相談するのを諦めた」という項目は15件あり、一番多かった。「相談することを諦め、夫の元にとどまった」が5件もあった。「身内も信じられなくなった」8件、「人間不信に陥った」5件、「行政に対して不信感を持った」4件など、二次被害は人間関係にも影響を及ぼしている。以下はその例文である。

1 相談するのを諦めた

- ◆ 情けないやらアホらしいやら。冬の雪の中朝一番で出かけたのにバカらしくなった。その相談員には二度と相談したいとは思わない。

又、高いお金を払ってまでカウンセリングを受けようとも思わぬ。

結局、何事も自分で解決し、みだりに他人に話すものではないという考えになった。

- ◆ 私達DV被害者は、他人には理解できない心の傷があります。私自身、DVと言われるまで理解していないし、DVというものにあまり関心がなかった。今、私は10年間の心の傷をどう埋めていけばいいのか、そしてどう生きていけばいいのかと今も悩んでいる最中です。

市役所、相談員、寮母と本当なら「ここなら、この人達なら分かってくれるだろう」と必死の思いですが、自分自身をさらけ出し、夫婦生活の人に言えないような事まで話し、「理解」してもらえと思っていた場所でも、とんでもない「言葉」が返ってくる。周りにはやはり「他人事」に過ぎない。誰に頼っても無駄なことなのだと思います。

2 自分を責めた

- ◆ 相談した相手に「あなたの努力が足りないからだ」と言われて、私をもっと努力すれば夫が暴力をやめると思っていました。そういうことばかりが多く、自分が悪いのだと思いつつ入っていくようになっていきました。

- ◆ 絶望感と、関わってもらえない苛立ち、その後に分かってもらえる筈がないという諦めの気持ちになった。

何も悪いことはしていないと社会や人に対して怒りを感じながらも、もしかして自分達にも「非」があるのか、もっと努力しなくてはならない、足りないもの、「私が悪いのではないか」という自虐的な気持ちに陥った。

3 落ち込んだ

- ◆ 逃げてきて、必死で生きようとしているのに、親身に手を差し伸べてくれる人もない絶望感に襲われました。

市政広報パンフレットの様ではない現実を痛感しました。

- ◆ あの地獄のような生活からやっと抜け出せたかと思い、もう少し救いの手を差し伸べてもらおうと思った矢先、思いもよらぬ一言でパワーが一度になくなってしまいました。

4 身内も信じられなくなった

- ◆ 私の危機感や身体を心配するよりも世間体などを気にして、私の行動を理解できない親

や、姉などに対して寂しい思いを感じつつ、自分の中でいないものと考えてるようにしようとしている。

- ◆ 親が今でもどうして優しく迎えてくれないのかととても悲しいです。
涙が出るときがある。
子ども達と生活していますけど、親なのに色々聴くことが出来ない。
いつも他人に相談する。とてもつらい!!

5 死のうと思った

- ◆ （残された私や子ども達の危険を考えずに）相談の後、「もう終りだー」と自殺しかけた。
- ◆ 一番頼りたい、助けて欲しい相手に拒絶された時、すごい絶望感に見舞われ、死んでもいいとまで思ってしまった。でも死ねず、助けを求めた。
区役所の方々のお陰で立ち直る事が出来、今では見習いですが仕事も見つかり一歩を踏み出すことが出来ました。

6 ストレスによって障害が出た

- ◆ ストレスがたまり心臓を患ってしまいました。
死のうと思いましたが出来ませんでした。
- ◆ 「若くないんだから」としょっちゅう言われて深く傷つきました。
無視されたことその結果、うつ病になりました。
全身の痛みも出ました。

7 人間不信に陥った

- ◆ 精神的に心が痛く、人を信じられなく（誰も）なった。
誰になにを言っても分かってくれる人は誰一人いない。
皆、うわべだけ。
- ◆ 裁判所などで何を訴えても相手の意見ばかりを優先し、こちらの意見など聞き流され分かってもらえない。
この先、どこに助けを求めたら良いのか、目の前が真っ暗になり私達親子がいると周りのものにも危害が及ぶのではと思ったが、他に行く当てもなく、主人の嫌がらせから実家の鍵、雨戸も閉め切って子どもと怯えている状態でしたが、子どもの様子を見、私自身の問題なのだから私がしっかりしなければ逃げているだけでは解決しないと思うようになった。（人間不信になっていた）
幸い私の場合は市役所の婦人相談所の方に会えたお陰で精神的に少し楽になり、子ども

の親として強くありたいと思うようになりました。

8 夫の元に留まった

- ◆ 行政にも理解してもらえない悔しさに氣力を落とし自分が我慢して行くしかないと思いました。
周囲に迷惑をかけたくないためやむなく元のサヤに戻りましたが、夫の暴力や嫌がらせはエスカレートしていくばかりでした。
- ◆ 警察も助けてくれないと思ったので諦めてヤクザの妻として生活することに決めた。
夫の娘への性暴力を知るまで、夫の言いなりに生きることを覚悟しなければならなかった。

9 行政に対して不信感を持った

- ◆ 二度と相談するのはよそうと思いました。
助けて欲しいんじゃなく話を聞いて欲しかっただけなのに相談するのが怖くなった。
- ◆ その時、この人達は調停に臨む前から色眼鏡で人を見ているのだということが分かりました。更に年配の同性からそういう態度をされたことはとてもショックでした。その気分の悪さは今でも思い出すと憤りを感じます。
役所などで働いている人達的不信感が強く残っています。調停員とはどういう基準で選ばれているのか疑問です。

10 孤独に陥った

- ◆ 警察の人が知らん顔しているくらいだから私達みたいな境遇の人は独りぼっちと思い、ミジメすぎるくらい落ち込んだ。犯罪でも犯して警察に捕まる方が、夜寝るところがあると思った。
- ◆ とてもみじめだった。どんなに心配してくれる相手であっても私の意見はすべて否定され独りぼっちだった。
誰も自分を理解してくれないのだと思った。

11 悔しい・悲しい

- ◆ 私は正直に何も隠さず話をしているのに、夫は事実をも認める人ではありません。調停員・調査官から私がウソを言っているようにしかとられてないのがとても悔しくてどうしていいのかわからなくなります。
- ◆ 住民の安全を守る警察官がこのような状態ではどこへ助けを求めればいいのか不安になっ

た。そのことで妻は夫から暴力を振るわれても諦めるしかないのかと情けなくなった。

12 夫の元にいる方がましだと思った

- ◆ 某寮で、子どもが「早くここを出たいね」と寂しい顔をするようになった。悪くないのに「シー」と静かにさせてしまうようになり、子どもは悲しい顔をするようになった。
- ◆ 某寮に入り毎日嫌な思いをし続け、「こんな所に来るくらいなら旦那の所へ戻った方がいい」とさえ思った。過去に脱走した人が何人かいたと聞いた。
- ◆ 知人に言われたことで自分を責め、家を出ようか迷っていたが、留まることにした。相談した事でなお暴力はひどくなった。

3 二次被害の加害者の属性と内容

二次被害を与えた人の属性については以下の回答があった。（表3）

この加害者の属性については、直接被害者と接することが多いほど二次被害の加害者になる可能性が高いことや調査対象者の偏りを考えるとどの職業の人が加害者として多いというような数量的な比較はできない。ここでは、被害者の記述を原文に近い状態で掲載することで、どのような人たちが、どのような状況の時に二次被害を与えているかを明らかにした。この回答から同じ属性の人が共通の内容で二次被害を与えていることに注目したい。102人の回答から193件の二次被害の内容があげられた。

表3 二次被害の加害者の属性

（1）法務・警察関係 60件

1	警察官	23件
2	家庭裁判所調停員	17件
3	弁護士	12件
4	家庭裁判所調査官	3件
5	家庭裁判所裁判官	3件
6	家庭裁判所職員	2件

（2）行政関係 56件

1	市・区役所職員	25件
2	* 婦人相談所職員	19件
3	女性センター相談員	7件
4	母子生活支援施設職員	5件

※婦人相談所…女性相談センターなどの保護施設も含む

（3）医療関係 13件

1	医師（精神科医・産婦人科医を除く）	4件
2	看護師	3件
3	精神科医	2件
4	産婦人科医	2件
5	カウンセラー	2件

(4) 親族・知人 51件

1	親・親戚	27件
2	夫側親・親戚	13件
3	友人・知人	11件

(5) その他 13件

1	職場の上司	4件
2	学校の先生	3件
3	民生委員	2件
4	人権相談員	1件
5	民間シェルタースタッフ	1件
6	仲 人	1件
7	銀行員	1件

法務・警察関係では警察官が23件あげられており、危険を感じた被害者の求めに対して助けにならず、二次被害を与えている。家庭裁判所の調停員の言葉に傷つけられた被害も17件あった。そのほか弁護士も12件あげられている。

総数で60件と多く、法務・警察関係のDV対応の悪さを訴える記述が目立つ。行政の相談窓口や相談所や一時保護所の職員に傷つけられた人も多い。医師、看護師など医療関係者による被害もある。親、親戚など被害者が一番頼りにする相手による被害が27件と多いのは、殆どの人が親族に相談すると考えられるので数的に多いのは当然であるが、一番身近な人たちでさえ味方になり得ないことが、DV被害の特徴である。

以下は、記述された全回答を二次被害の加害者ごとにその被害の内容を分けたものである。

(1) - 1 警察官

- ◆ 夫から逃げる前、何度も暴力を受け、警察に助けを求めて行った。夫はヤクザで刑事達と親しくしているので刑事は夫に電話して「母ちゃんが又来てるぞ」と知らせた。夫が迎えに来て帰ると警察に行ったことで又、暴力を振るわれた。
- ◆ 警察しかないと思い警察に来てもらった。私が暴力を泣きながら話しているのに、「良さそうな（ダンナは言い含めてやろうとニコニコしていた）優しそうなご主人さんやにね。お金入れてもらいよるとやろーもん。夫婦の問題だし（無線機が鳴ると）私達忙しいから」とすぐ出て行った。
- ◆ 夫の暴力で警察に行き相談しようとしたら「民事なので、具体的にどうして欲しいんですか」と聞かれ、シェルターの存在も知らなかった頃なので「どこか身を寄せる場所はある？ 家に帰ると又殴られます」と言うのと「そんなこと警察に言われてもネェ」と面倒臭そうに言われた。
- ◆ 元夫から毎日自宅、現夫の勤務先へ嫌がらせの電話があり警察へ相談したら「何万回とかでないと取り上げられない」と言われた。
- ◆ 5年前に日本人の男性と結婚した（東京で経営していた友人の紹介）。4歳の男子がいる。夫は私が家事が出来ない、育児が出来ないと言って暴力を振るうので110番した。駆けつけた警察官は「こんなことで電話するな。暴力振るわれるのが嫌なら離婚して国へ帰れば良いじゃないか」と言って夫に注意もしないで帰ってしまった。
- ◆ 5年前位の夜、DVで派出所に逃げ込み「朝までここに居させてください」と頼んだら、「こんな所で寝られては困る。警察は泊まる（寝る）所じゃないから駅にでも行って寝てくれ」と言われ立ち去った。
1年後の夜、今度は警察署に駆け込んで「始発電車まで居させて下さい」と頼み長イスで朝まで座っていた。3月頃で寒く震えていたが、毛布のようなものも貸してくれなかった。警察は冷たいと思った。
- ◆ 暴力で警察を呼んだとき、警察官に「俺が、妻をボコボコにしてもあなたみたいに警察を呼ばなかった。またあんたか」と言われた。
- ◆ 息子の家に逃げた時、夫がパトカーを呼び二人の警察がドアをノックして玄関に入ってきた。私は制服をただけで怖くなってしまった。夫が下で待っているのですぐに下に降りていって話してくださいと言われ、「今は調停中です」といってもなかなか部屋から出ようとせず困った。こちらが助けて欲しいのに。こんなとき助けてくれる場所とか連絡するところがあると良いと思った。また警察の家事相談に呼ばれていったが、話を聞いてはくださるだけで私には何の役にも立たなかったのでむなしい気持ちになってしまった。

- ◆ 夫から暴力を受け警察へ助けを求めた。担当警察署は「奥さん、そのくらいのこと。俺も女房のこと殴ったりすることあるよ。一寸がまんしてリヤすぐ直るから。我慢がたりないんじゃないの？家へ帰って謝れば仲良くなれるから」とって私の話をろくに聞いてくれなかった。
- ◆ 警察官に暴力を受けて訴えを出したら「あなたも気が強いほうなんじゃない」とか言われた。目の前で暴力を受けてるのに助けてもくれなかった。
- ◆ 夫の泥酔、暴力で長男（19歳）がかばって中に入ってくれたが、子どもが力で逆に被害者になりそうだったので、二人を止めながら必死で110番したが返ってきた返事は信じられないものだった。ずっと沈黙の警察からこちらの絶叫が聞こえているのに「エー、警察が行くほどですか」。3分位子どもと夫の間に入り必死に頼んだら「はあーい、行きまーす」まるで冗談かと耳を疑う。15分位してやっと来る。パトカーから無線の音が響き渡り（車の中ではなく外で大声で何度も話すので）近所の人が見物に出て来た（夜）。
- ◆ 刑事の取り調べはまるで私が犯人扱いで、涙をこらえるのがやっとだった。「こんな所に居ないでさっさと荷物をまとめたら。奥さん欲出してあれもこれも持ってこうとするんじゃないヨ。早く帰って荷造りしないとダンナを先に帰しちゃうよ」。この時親切だったのは外回りの人で、態度や言葉が乱暴だったのは上司や刑事の人でした。外回りの人が「……ったく」と言ってグチられた時は警察の内部を少し見た様な気がしました。
- ◆ 夫の暴力で警察を呼び、とにかく暴力をやめて欲しいだけだったので、被害届を出さずに話し合いで解決出来れば良いと思って事情を話したら、警察が夫の側につき私を精神科に強制入院させようとして注射まで、嫌がるのにもかかわらず、県知事の命令だからといってしようとした。私が、「実親に電話させてください」と言ったら「世帯主は夫であって親に連絡を取ることもダメだ」と言った。私は「訴えます」と言って弁護士の名前（親戚にいた）をあげると「薬だけでいいです」と言って帰してくれた。離婚後、前夫がスピード違反をして私のせいにするので、婦警さんが色々和前夫に問い詰めたところ前夫が警察を相手取り訴えると言いだしたので、婦警さんに私が呼び出され事情聴取された。精神科に強制的に連れて行かれたことも聞かれ、前夫が悪い!!と分かってくれた。
- ◆ DV被害にあった件について警察の生活安全課へ被害届を出そうと行った際、かなりの冷ややかな目つきで見られ事情を話しても、冷たい言葉、強い口調で「あなたは自分の夫を訴えるということなのか」と言われた。その挙句散々待たされた後、刑事課のほうへ移された。そのときはすでにDV法が施行された後で、テレビや新聞でさえ何かと取り上げていた時期であったのに、警察の対応はこんなもんかと思った。
- ◆ 夫の暴力から逃れ、実家に戻っているとき夫がやってきて対応に出た実父に「娘を出せ」と迫り怒鳴りまくった。危険を感じた実母と兄が110番通報した。30分以上たって「た

だの夫婦喧嘩だと思った」といいながら警官がやってきた。

警官は「暴力がないのであれば対応できない」と言い、夫婦間の暴力の様子を聴かれた。その際、料理、洗濯、掃除のことなどで喧嘩になると言う「奥さんは料理の味付けは努力しているか」「掃除はキッチンとしていたのか」などと言われた。

男性中心の考え方で聞かれることに腹が立ち「何を言っても無駄」「この人ではとても解決できそうもない」という感じがした。

- ◆ 警察の派出所にDVの被害届を出そうと思って紙をもらいに行ったら、「そんなもん現地に行かなくちゃだめだろうー」と横柄な態度。

「そんなもん起きたところでやらなきゃダメだろうー」と言った。

- ◆ 婦相に保護される前、警察に相談に行った。事情を話していた警官が上司に相談の内容を聞かれると「いやぁ、大したことないんですよ。オヤジに暴力を振るわれたって来てるんですよ」と応えているのを聞いていやな気持ちになった。

- ◆ 某警察で横柄な態度で対応された。犯罪者扱いされた。

- ◆ 夫のDVがあり近所の方が助けてくださった。私も普通の状態ではなかったので救急車を呼んだ。警察の方も来ました。救急車の中に入る時に警察の方が、私の所に来て色々と言われたのですが警察の方は「あの旦那さんなら大丈夫だ」と私に言いました。

- ◆ 2002年、夫に包丁を突きつけられ、警察を呼んだ時、警察に「奥さん酔っ払ってんだろ、調べれば明日の朝までかかる。こんな事で訴えてもしょうがない。もう、帰って寝な」といわれた。夫が怖いので「帰ってきたら怖い」と言うと、「もう帰ってこないから、大丈夫だ」と言われ、夜ひとりで帰った。

家に帰ったが怖くて睡眠薬・鬱の薬を飲んだ。自分の気持ちをわかってくれない警官に腹が立った。

- ◆ 生活安全課の婦人警官と課の職員に話した。カード使用横領の被害届を出すため、刑事課の方にも話したが心情的なものをきちんと受け止めてくれず、ただ私の話を聞き、認められないということでアドバイスなどもせず、弁護士がいるなら弁護士と相談してくださいと言われた。それを弁護士に話したら、やっぱりと納得していて、「警察は動かないよね」と話していた。

- ◆ 警察官にこう言われた。「夫婦ならどこでもあることで、私の所だってある。夫婦なら我慢が必要」。

- ◆ 某警察署に平成14年、傷害の訴えを出しに行ったのに「今日は忙しいから刑事も出払っているの、ややこしい話は月曜日の昼に来てくれ」と言われた。

(1) - 2 家庭裁判所調停員

- ◆ 女性の調停員に調停のとき元夫から暴力を受けて指が骨折してしまって家事ができにくいといったら「家事ができない人に生活費を出さなくていい」と言われ、元夫は生活費を1円も入れてくれなかった。
2年前に男性調停員は、「別れたら暴力はしていけない」と言った。妻にもいけないと思う。
- ◆ 裁判所の調停員は私が夫から暴言・暴力を受けたことを話しても薄笑いを浮かべていました。
- ◆ 最近の夫の暴力は物を持って追いかけるようになっていた。60歳を過ぎ、私も我慢しきれず逃げ出すことも多くなったが、何とか結婚生活を続けようと家庭裁判所に暴力をやめられないか話し合いの申し立てに行った時、70歳前後の対応してくれた男性は目つき、態度、言葉の端に「そんな申し立てをするような立場か。お前さんにも足りないところがあるから、夫からそういう仕打ちを受けるんだろう」と色々な感情を持って接していると思いました。主人の同年代の男性の考え方は似てると感じました。
- ◆ 初回の調停の時、「夫と会いたくない」旨を伝えておいたのにもかかわらず、待合室を探していたとき、夫と会ってしまった。次回調停では民間シェルターのアドバイスを受けてきちんと伝えておいたら調停員の女の人が「特別この部屋でお待ちいただきます。特別待遇ですからね」と言って案内してくれたが、その態度がいかにも横柄で、余計な手間をかけられたという感じだった。
- ◆ 私や子ども、実家の両親、兄弟にまで暴力をし、さまざまな嫌がらせをされ、悩んだ末に実家に帰ったまま調停を申し込みました。調停の際にそれまであった事すべてを訴えるような気持ちで話したのにその後、夫の話を聞いた調停員が私に言った言葉は、「痴話げんかのようなものらしいですね。帰りに二人でホテルへでも行ってみてはどうか。こういうケース多いんだよね」調停員は口のうまい、夫のウソばかりを並べた言葉や態度の方が真実性があると言い、私にはガマンが足りないと言いました。帰り道、くやしさが涙が止まりませんでした。
- ◆ 離婚の話で裁判所の調停員に言われた言葉
「このままでは私たち（子ども）がだめになってしまうと思い、置手紙を残して家を出た」と話したところ、「置手紙一つで出てきたのではあまりにも旦那さんが気の毒だ」と言われた。
- ◆ 調停で調停員が「外国人が日本で子どもを育てるのは大変だからお父さんに渡したら」と言った。悔しくて悔しくて泣いて取り乱したら、調停員が「ああ、これじゃダンナさんも大変だ」と夫に同情してしまった。

- ◆ 最初の調停のとき、男性と女性の調停員の方がいて、女性の方はもう私と話をする前から人を見下げるような態度で接してきたのと、あなたの言っていることは通らないというようなことを言われました。そして私の次に夫の話を聞いた後に、私がかもう一度呼ばれたのですが、そのときも女性の調停員がとても興奮したような感じで「ご主人は仕事でよくこちらへこられている方なんですね」と大変夫の肩を持つような言い方をされました。（夫の職業は警察官です）
- ◆ 裁判所の調停で、調停員に性格が異常だと訴えたところ夫が表面上とりつくろった言葉を並べ立て、自分に都合の良いことばかりを書いた手紙を提出していたためか、「ご主人は大きな会社で人の上に立ち、立派な仕事をしているし誠実でもある。何が不満なの。あなたの言っていることはどこの家庭にもよくあることで、あなたのわがままとしか思えない」と言われた。
- ◆ 調停で財産分与の請求をしたところ、「旦那さんに、娘さんも旦那さんも路頭に迷ってもいいって言っていたと夫に言ってもいいんですね」と調停員は終始夫の肩を持った。「旦那さん、たいした暴力じゃないって言っていましたよ」。女性調停員が全く意見を言わないので私が「どう思われますか」とお聞きした所、「先生のおっしゃる通り。私も自宅を処分したりして娘さんとお母さんの関係が悪くなるのではと心配です」と言った。全く法を司る人間とは思えず、司法レベルの話は出ずとにかく早く終わらせたいという雰囲気です3回で終了。私はあまりのばかばかしさ、レベルの低さに絶望した。
- ◆ 離婚のための調停の期間中に調停の場に夫と2人で入室させられ（夫も私も弁護士がいたにも関わらず）、調停員と計4人だけにされた。調停員のうち女性の方が夫と同じ職業だったらしく、初めから夫の味方になるような言い方が多かった。「暴力を受けたっていうけど、誰でも自分が可愛いんだからちょっとのことを大げさに言ってるってことない？ だいたい暴力ぐらいじゃ離婚のちゃんとした理由にならないんだから。そんなにあなたが離婚したいのなら私達は止めないけど、あなたの勝手な理由で離婚するのだから、お子さんの親権はご主人になりますね……多分」。これは調停の時に自分がつけていた日記に残しておいたものです。この内容を私は忘れないと思います。夫がこの女性調停員に「調停員の方と自分と妻とで話したい」と言った為に上記のように4人で入室させられこのようなことを言われた。
- ◆ 夫が私のことを理解してくれず心理的に追いつめることをしてくる。いたたまれなくて離婚調停を申し立てた時、調停員（年配の男性と若い女性）が「ちゃんと仕事してお金入れてくれる夫に感謝しなさい。あなたはわがまま」と言われた。
- ◆ 男性の調停員に「あなたは相手を恐がってびくびくしている」と言われた。
- ◆ 調停の時、相手の怒り方が（目が据わり、全身を硬直させ手足が震えだし半泣きになって、すごい形相で向かってくる。私の言葉などは全く耳に入らない）「同じ人かと思う程

異様に見える」と話したところ、「怒りを押さえているだけでしょう、別に变でも何でもなし」と言われた。

- ◆ 調停員に「家の中では私の自由になるものではなく、いつも無視されている様だ」と言うと、「ご主人が何でも決めてくれるなら楽でいいでしょう、幸せよ」と言われ、それ以上聞いてもらえなかった。
- ◆ 調停の時、子どもが父親を嫌がるのは今まで脅迫めいた電話、実家への怒鳴り込み、度重なる嫌がらせを見てきたからだと言うと、「あなたが夫の悪口を吹き込んでいるからでは？」と言われた。
- ◆ 家裁調停員に「相手はもう殴らないと言っているので、許してあげたらどうですか」と言われた。

(1) - 3 弁 護 士

- ◆ 知り合いの弁護士を無料で仲介してもらったが、「家庭の中に法律はいらない」と今の日本社会の現状にあまりに関心なのに驚いた。
弁護士に会って思ったことは、普通の人間の生活にあまりにうとく、無関心で現状の把握が全く出来ていないことである。
- ◆ 離婚の時に某法律扶助協会の女性弁護士に依頼したが、約束の時間に何度も遅刻して来て打ち合わせが出来なかった。そのまま調査官と面接になり財産分与に不利な裁量となり「奥さん定収入があるし慰謝料が取れたのだからいいでしょ」と言われた。弁護士は黙っていた。
- ◆ 夫から異常性行為を迫られ続け、思い余って無料法律相談を訪れ相談したところ、男性弁護士から「あなたもそんなこと一緒にしたんでしょ！」と言われ、ショックでものが言えなくなりそのまま帰った。二度と相談する（恥を忍んで口にしたのに）気にならなかった。
- ◆ 実母が離婚裁判相談のため某県弁護士会館を訪れ、弁護士に相談。話が進んで戸籍謄本をとるということになった。何も知らない実母が「そちらでとっていただけるのですか」と尋ねたら、「やってらんない」と投げやりになられ「DVなら女弁護士にいい人がいるから」と乱暴な言葉でいわれたので、とてもいやな気持ちになり、断った。
- ◆ 度重なる暴力にもうこれ以上逃げ出すことも出来ないと思い、今度こそは離婚をしようと決心し、兄に頼み、一緒に弁護士に依頼しようと訪ねて行きました。でも、依頼した弁護士なのに、「年をとった主人を捨てられますか」と言われ言葉に詰まってしまいま

した。離婚をしようと何回も決心しながら「もう絶対に暴力は振るわないから戻ってくれ」と言われて戻ってしまうことを、繰り返し来てしまいました。そしてとうとう40年という歳月が過ぎてしまいました。でも私はもう一度自分らしい生活がしたかったのです。

- ◆ 離婚をするために、代理人（弁護士）を立て、調停を行った時、私の代理人が夫の陳述書（私に対する非難中傷であり、夫自身がいかにつらい日々を送っているかなどの内容）を読んで「感動した。何とか修復の道があるのではないか」と調停員に話したとき、思わず「この弁護士は私に対して不利な状況を作ってどうするつもりなのか」と腹立たしさでいっぱいになった。DVを扱った件数が多いというだけで真の代理人にはならないと思った。

自分で自分を守るしかないのだと思った。

- ◆ 離婚裁判のとき夫側から子どもが「お母さんはいじめるからお母さんのところに行きたくない」と言っていることをあげ、離婚前の面会について「面会の申し立てをしても子どもはいい顔をして会うかどうかわからないから、今のままこっそりあっていたほうがいい」と私の弁護人なのに私の味方なのかどうかわからないことを言われた。

- ◆ 弁護士に子どもの親権をとりたいと依頼しているが「経済的なこともあるがもう一人生まれるんだから、上の二人は夫に任せてもいいんじゃないか」と言われた。

- ◆ 5～6人の弁護士にDVで悩んでいることを相談したとき、「殴られたこと位で離婚するの?」「DVってなんですか」と言われた。

- ◆ 法律相談を受けた際、年老いた男性弁護士から「夫婦喧嘩ではそういうことはよくあることだし、実家でも理解されないなら夫と話し合いなさい」と言われた。

- ◆ DVの法律相談をした時、「暴力があったのだから私名義の預金通帳をこの際作ってもらい、今後夫もお金が絡めば暴力をしないだろうし、今度暴力があったらそのお金をもらえばいいからそうして話し合って、元のさやにあなたが戻れば親、兄弟も安心してみんなが丸く話がおさまる」と言われたが、経済的な暴力もありそれでは全く解決にならないので、ある程度DVを理解した専門性のある相談が出来なかったことを残念に思った。

- ◆ DVの法律相談を受けたら弁護士に話を聞いてもらえば助けてもらえると思っていたが「たったこれだけ?こんなじゃどうしようもできないよ。」「インパクトがないしもっと具体的にないの?」などと言われた。

(1) － 4 家庭裁判所調査官

- ◆ 調停の時、父親に会いたくないと嫌がる4歳の幼い子に10回以上も「お父さんに会いたくない？」と同じことを繰り返し聞き、写真を見せられた。そのためやっと明るい笑顔が出始めていたところだったが、一次的に食も細くなり神経が過敏になり前と同じような態度を見せる様になってしまった。
- ◆ 今も子どもとの接見で調停が続いていますが、調査官に「ご主人から毎回何十枚も書面を提出していただいています。同じように出してもらわないとあなたの言っていることは、理解できない」と言われたので、「朝早くから夜まで仕事をし、子どもの世話など生活に追われていてとても同じ様には出来ない」と言ったら、「それではあなたは不利になりますよ」と言われた。書面を一枚見せてもらったところ、夫側の書面にはうそばかりが書いてあり、そのことを訴えても何の変化もなかった。
- ◆ 親権をめくり夫がどうしても子どもと面会して意思を聞きたいと言い、裁判所調停官が間に入ってくれたが、後で「こんな短期間に父親を嫌うようにしつけたのか。子どもが父親に会いたがらないなんておかしい」と言われた。

(1) － 5 家庭裁判所裁判官

- ◆ 裁判官が、離婚の時、「私の持ち物は返して」と言うと、「何がどれだけ」と強い口調で私を悪者扱いでした。身一つで離婚だけを望む私に対する態度でした。
- ◆ 保護命令の申し立て審尋の時、女性の裁判官に「あなたのような経験は今まで受けたことも無く、これからも無いため理解できない」と言われた。
- ◆ 現在裁判審理中（和解に向けて）裁判官より「相手ばかり責めないで、離婚に応じてもいいと言っている所以他は譲るということも」と言われた。

(1) － 6 家庭裁判所職員

- ◆ DVだから相手と顔を合わせたくないと言ったのに、裁判所の廊下でバッタリ出会ってしまった。
- ◆ 家庭裁判所で調停の前に係の男性が、夫の暴力の様子を話しているとき、いかにも馬鹿にしたようにニタニタ笑いながら聞いているので「こんな相談はくだらない相談ですか」と言うと、「いや、そんなことはないけど………」と言われた。

- ◆ 市役所で子どもの住民票を彼の方へ移動されてしまったので、事情を話し良い方法はないかと相談したら、「夫の方は色々なことが出来てもあなたは出来ません。彼には委任状を頂いています。籍が入っているのであなたが行動しても出来ません。あなたの委任状は偽物かもしれないし」などと言われた。
- ◆ 仕事が決まり市役所の方から「保育時間は8時30分から17時までだが前後30分は頼めばみてもらえる」ということだったのでお願いしたところ「まだその時間では先生方があまり来ていないので連れてこられても困る。帰りも4時30分迄に迎えに来てもらわないと困る」と保育園側から言われ、仕事の出来る状態ではなかった。
- ◆ 区役所の福祉課で児童扶養手当について質問したら、こちらの質問にきちんと答えてくれず、「この金額をもらったって子どもを育てられないでしょう？ だから、もらわなくても済むように頑張って働いてください」と男性職員に言われ、非常に気分を害した。言われるままになるのは嫌なので、法律などを勉強するため現在、大学通信教育の法学部で勉強中。
- ◆ 国民健康保険のことで保健課に相談したら「転居証明がなければ出来ない」との事。
- ◆ 区の女性相談員と話し合いの中で「あなたなら見た目も若いしウエイトレスでもやらせてもらえる。あなたが17年間頑張ったり我慢してきたことは無駄なことだったのよ」。話し合いの中、つらくて何も言えなくなり黙って涙ぐんでいると「そういうこと、はっきりしていない事がムカつかれるんじゃないの。私の友人だって話を聞くと一度や二度殴られているわよ、そんなの我慢しているわヨ」と言われた。
家を出て女性センターに14日間その後、施設に入ったときは「ゆっくり休め」と言われ、その1週間後「この近くにいと夫に見つかる怖いでしょう。私が一緒に行って探すから住み込みで働きなさい」早く出て行けと言わんばかりの処理。心はボロボロでした。
- ◆ 国保の加入申込みに市役所に行った時、窓口で事情を話し、居住証明も持参したけれど「住民票が現在地になければどうしようもない」と言われ、手続きをさせてもらえなかった。
(過日、民間シェルターの方に説明していただいて手続きが出来た)
- ◆ 役所の人に「助けてください」と言って行ったら、怪我をしているまま「職安に行け」と言われ、職安では「住み込みを探せ」と言われた。
- ◆ 某市の相談員のところに相談に行ったら「住民票がなければ何も手助けすることができません」といわれました。住民票を移せば居所を知らせるようなものです。逃げ隠れしないで済むような世の中にして欲しいと思います。

- ◆ 市役所の職員に夫の暴力で逃げてきたことを話しても（市役所内で）、「どうしても頼る所がないのなら別だが父親（実家）があるならそこへ行け」と言われた。夫の暴力で逃げて実家に来てたのに、それでも夫は来るので恐くて役所に話したのだが、まったく話にならなかった。わかってもらえなくて子どもの手を引きこのまま死のうと思った。
- ◆ 区の家事相談に行ったとき話を聞いてくださったが、「私ならそんな夫と別れてしまう」と言われたのでキズついた。他の相談へ相談場所とかを教えて欲しかった。
- ◆ 役所でDV相談をした時、「一度子どもを捨てたのに」と言われた。
- ◆ 私が二度目に家を出て役所に相談に行った時、役所の上司の女性はアゴで担当の人に、「ホラ来たよ」といわんばかりの合図をされ、家に戻ろうかと本気で迷いました。
- ◆ 役所の相談員に家を出た事情を説明した後、「私も長年相談を受けているけど、奥さんみたいな頭のいい人は初めてだわ。旦那さんも偉かったわね」と夫の肩を持った。
- ◆ 他の区での対応も気になり電話相談したら、「家を出る位の毎日なら身の回りのものくらい、いつ出てもいいようにまとめておく位出来るでしょ」。某区役所の若い女性の声でした。
- ◆ 市役所で事情を話し働かないと生活していけないと延長保育のある保育園をお願いしたが、「籍が入っている以上は認められない。それに保育料も今あなたの収入が無く、例えばご主人から生活費をもらってなくても決まりなので、ご主人の収入を基準にするしかない。入園が決まっただけでもいいほうですよ」と言われ、最高額を払っている。
- ◆ 区役所の人に「相手が父親なら探すのは当たり前でしょ。名前なんか変えなくてもいいわよ。もう探されていないんでしょう」と全く相手にされない。
- ◆ 離婚後、住民票異動手続きのため、某市市民課を訪ねた。DV被害者の場合、本人以外の請求は認めない市があるようなことを聞いていたのでその旨尋ねると、市民課長が出てきて、「そういう男性と結婚したあなたが悪い」と言われ、また、「男はどこまでも追いかけてくるからね」とも言われた。
- ◆ 国民健康保険証を取りに区役所に行くと「あなたの保険証は出ません」と言われました。その前に、毎月送ってくる国民保険の請求書が急に何カ月か来なくなりました。それは私が家を空けていたので、区役所の方が家に調べにきたときに夫が「もう妻はいない」と言いこの時に私の籍を抜いたそうです。
- ◆ 9月某市に来て10月に市民課に転入届けに行き事情を話し、住所を知られないように出来ないかとお願ひしても「転出証明がなければ出来ない」と言われた。

- ◆ 福祉の方に小さなことまでお話をしました。役所が貸し出すお金の件で保証人さんに、連絡すると主人にわかるので連絡せずにいたので、生活課の方にお話ししてもらい、手紙出さないでくださいと頼んだのに手紙出してしまって、主人の所と娘の所に保証人さんに行かれてしまった。今は娘とも会えなくなってしまった。今でも一日一日死ぬ思いでいます。（いつか捕まると思っています。）役所の人達を信じたのがバカでした。これでは隠れている意味がありません。
- ◆ 福祉事務所の母子家庭相談員のところに就学資金の相談に行ったら「進学しなければいいじゃないか。特に女性の場合（うちは女の子）なかなか就職できないから借りたお金を返せなくなる」と言われました。
夫からの暴力の相談をした時、嫌なことを言われたのはここに書ききれない位山ほどあります。
- ◆ 福祉事務所のひとり親家庭等医療費の担当者に、「福祉サービスを受けるということは、その地域に税金を払わなければならないから（住民税のこと？）、住民票を移すように。住民票がないと、この地域のコンピューターに入力されていないので、医療費の手続きを手作業でやらなければならないくて、私が（その担当者のこと）大変で面倒くさい」と言われた。
- ◆ 某婦人相談所の一時保護所に入所する前、福祉事務所の職員に事情を話すが、まったく勉強不足で今思うと驚きと怒りの気持ちがよみがえる。逃げた翌日、まず警察署の生活安全課で話し、「事件が起こらないと動けないから婦相へまず連絡してくださいと」言われ、婦相へ相談（電話）するが、「家裁へ行って内縁関係解消の手続きを行ってください」とたらい回しされた。
- ◆ 福祉事務所の職員に一時的に保護してくれるところを探しているのに、「わかりません」と返答されがっくりきた。しかし、何度も事情を説明して暫く寡婦相談員の方へバトンタッチし、事情を察知し、婦相へ連絡して下さり、夕方入所できる。
- ◆ 児童手当が欲しい（夫が取り消さないともらえない）と言ったら「たかが5,000円でしょう」と軽蔑的に言われた。

(2) - 2

婦人相談所職員

（女性相談センターなどの保護施設も含む）

- ◆ 離婚するために家を出て、子どもは児童相談所、私は婦人相談所の寮に入っていました。子どもを引き取ることは夫婦で話し合いをして、どちらかが引き取る事になっていたのですが、夫が強制的に子どもを連れ出してしまいました。この事で相談に行った時に相談員の方に「夫は親心でやった事だから仕方が無い。あなたも夫に無断で家を出たんでしょ、だから今日は何を相談に来たの」と言われました。調停員、調査官は私が話をし

とても夫の話の方を信じて、「早く夫婦で話をして子どもをどうするのか、一日も早く夫婦で話をしなさい」と言います。夫婦で話ができないから調停をお願いしているのに。私は夫の前だと怖くて何も出来なくなるのです。それなのに夫婦で話をして下さいと言われても私はどうすればいいのですか。調査官には「あなたは母親としてふさわしくない」と言われました。

- ◆ 行政には行政の立場もあり、右から左へと物を移すように何事も簡単に済むものではないでしょうが、あまりにも職員からの対応が、まるで私達被害者が犯罪者とも見られているように見下した対応が多く、規則に縛られ外に出ることも許されず、窓越しに外の風景を楽しむことすら出来なかった。言わば軟禁状態に強いられ、非人間的な対応を受けていた。
- ◆ 夫の精神的暴力が怖くて家を出たかったが両親も亡くなり、アパートを借りるにも保証人がいなくてどうしたらよいかわからないと思い、婦人相談所へ相談に行ったが、「シェルターは身体的にひどい暴力を受けている人でないと」と言われた。「保証金のいらないアパートはひどいアパートだから家を出なければよかったと後悔する。年齢を考えたら他に楽しみを持って、例えば友達と旅行に行ったりとか食事をしたりとかすればいいのでは」等と言われたので、二度と公共の相談所に相談するのはやめようと思った。
- ◆ 相談員に別居中のDVのことで相談したら、「いつまで泣いてても仕方が無い。今ここで私に泣いても私は何も出来ないわよ。収入が無いならあなたも早く働きなさい。どんなことしてでもやるという気が無いわけ。私も今もたくさん電話がかかってきて忙しいのよ。あなたより大変な人たくさんいるわよ」などと、きつく面倒くさそうに言われた。
- ◆ ポスターや役所の広報紙には「我慢してないですぐ来てください」的なことが書いてあり、着の身着のままで飛び出すと「急に来られても困る。今日泊まる場所がないとかって言うのが一番困るんだよね」などと平気で言われた。
- ◆ 婦人相談所職員に「近くに実家があるのなら帰りなさい。あなたのような人を泊める場所ではない」と言われた。
実家には夫や夫の両親さえも伝えたら必ず連れ戻されるので、いさせて欲しいと頼んでも、私の両親へ「とにかく連絡しなさい!!」との一点張り。
- ◆ 民間シェルターから婦人相談所に保護先が変わった際、婦人相談所の課長から一方的に「持ち物をすべて見せてください」と言われた。なぜそんなことをする必要があるのかと尋ねると、「入所される時と退所される時に荷物があってないと困るからです」とのこと。まるで泥棒扱いされた。
- ◆ 婦人相談所では、土日はコンビニの弁当で塩味が濃いため、子どもは食べられず、補食として子どもにおやつを与えてもらえるよう要求すると、娯楽室でテレビを見ている施

設内の被害者家族の前で、食事調理員と生活相談員が大喧嘩になり（どっちが買いに行くのか押し付け合い）あげくのはてには生活指導員が、私達に文句を言い出す始末。軟禁状態にこれでは安息の場にはなりません。

- ◆ 婦人相談所で、「子どもを置いてきてしまったので連れ戻しに行きたい」と相談した時、「子どもを置いてくるなんて考えられない。母親としてふさわしくない。何もしてあげることは出来ないの、クヨクヨしないで働きなさい」。
- ◆ 普通は住んでいる所に住民票をおくものですが、DVで離婚した場合、成立したからと言って住んでいる所に住民票をおく気にはなれませんが、女性相談所の相談員に「離婚が成立したということは自立しなければならないから、今住んでいる所に住民票を移さない」と言われました。
- ◆ 婦人相談所に到着すると「あなたの持ち物を全部見せてください」と言われ、私は我が耳を疑った。「なぜそんなことをするのですか」と尋ねると、「婦相に来られた時と、出て行かれる時の物が違うと困るからです」と返答されました。
- ◆ 婦人相談所の相談員は「ここは（一時保護所）2週間しかいられないので、2週間後どうするか」とばかり言い、アドバイスも何もなく家と直接コンタクトできないのにどうやって2週間後どこでかくまってもらおうかと自分で決められる筈もないのに、相談員はそれしか強調せず、私の安全確保のためのアドバイスは一言もなかった。全くDVに対しての学習をしておらず、ただ行政として預かるのみの役割かと私は幻滅させられた。
- ◆ 生活保護申請で一緒についてきた所長に鬼のような目でさげすまれ（結局そこでもらえなかった。）仕事をみつけれないこと（行ってすぐの日）に面倒を見てやっているという嫌がらせ（県外の人間のくせに毎朝、元気に挨拶しないといろいろ言う）された。県外の私達を引き受けてくれたと思いこっちは申し訳ない気持ちで草取り、掃除と2歳の子をおんぶしながら一生懸命頑張った。冬だったので寒さになけなしのお金から電気屋に連れて行ってもらいたいと言うと、その時はじめてヒーターを貸してくれた。
- ◆ 生活保護の申請のとき、婦人相談員に事情を説明したら、涙がこぼれ、泣きながら話してしまった。話の後で「あの時泣きながら話したでしょ」と言われた。あの時は自然に涙が止まらなくなってしまうとわざと泣いたのではないのに内心いやな気持ちになって気分がめいってしまいました。
- ◆ カウンセラーの方に相談していて、意を決して婦人相談所へ訪れたが、カウンセラーの方の話とは全く違対応で眠れぬ毎日であった。婦人相談所に10日間お世話になったが、毎日呼び出され誘導尋問的な対応でいかにも私が悪いことをしたかのように、軽蔑的な目で見られた。婦人相談所にいるはずなのに精神的苦痛を感じた。

- ◆ 婦人相談所に自分の身の危険を訴えたかったのに「忙しい、警察に行ってくれ」と言われた。
- ◆ 婦人相談所職員より、「なるべくカーテンも窓も開けないでください。安全のためです」という説明があり、テレビのある娛樂室や居室のカーテンは、日中であっても閉じられたままのことが多かった。
- ◆ 婦人相談所で献立を考え、作る調理員のグチを何度も聞かされた。
- ◆ 昼食と夕食はいわゆるコンビニ弁当で、味付けが辛く酒のつまみのような副食が多かったため、子ども達はほとんど食事を摂ることが出来なかった。

(2) — 3 女性センター相談員

- ◆ DVの件でいつもとは違う相談員の女性が電話でそんなことではダメよ！という感じで、相談に乗るというよりは自分の考えを押し付ける感じで圧倒されてしまった。
- ◆ 某県の女性相談窓口でDV相談をしたら「あなたがもっと夫を大切にしないから」といわれ、相手にしてもらえなかった。
- ◆ 暴力を受けた次の日、某県女性センターに電話すると「あなたはうちの保護施設に入れない」とセンター職員に言われた。
- ◆ 国保の件で某県の婦人相談センターに相談したら、「地域の民生委員の方に保証人になってもらいなさい」と言われたが私の住んでいる地域の民生委員の方は、頼める方ではなかったので市に相談したら「その地域の民生委員でなければだめだ」と言われた。
- ◆ 何年も前から夫の言葉の暴力や態度そして変質的なSEXの強要に悩み、広告などに載っていた「婦人悩み相談」「女性悩み相談」のTEL番号で思い切って電話し話したが、「夫婦の問題だからあなたの愚痴を聞いてあげることは出来ない」と言われた。
1回や2回ではない。その時私は夫の言葉の暴力に悩んでいましたが、最終的に一番恐れていた夫に振り回され手・足・体がアザだらけになる暴力で逃げました。どうしてこうなる前に私のSOSに、もっと早く対応してくれなかったのか、ただのヒマつぶしの愚痴を聞くだけの窓口なら要らない。
人の心をなんと思っているのでしょうか。
- ◆ 以前相談口で、何回か相談したがその度に担当が代わるので、いちいち最初から話さねばならぬ。時間が惜しいので同じ人を指名できないかと訪ねたら無理ということで、あなたの相談メモに番号をつけておき他の相談員にも分かるようにしておくから好きな番号を言ってくださいと言われた。私は○番と言い、次回からは希望の担当者を指名すれ

ば、その人に代わり、いなければ別の人に、そして番号を言えば内容のあり方が分かるようになるはずだった。しかし見事に約束は守られなかった。

- ◆ 怪我を相談機関に電話したとき、女性の方だったのですが「あなたにも原因があるのでは？」と言われ、「家庭内別居中です」と言うと、「それなら家裁に相談してみてください」と言われた。私は家から自由に外出も出来ない状況だと言ってみても分かってもらえなかった。

(2) - 4 母子生活支援施設職員

- ◆ 母子寮にいる時「料理はできるの?」「虐待のおそれがあるわね!」「放任主義じゃないの!」「子どもはもう作ったら駄目!」「態度が悪いといつまでもここから出られないよ」「子どもは泣かせないで」「オムツがまだ取れてないの?」「子どもの言葉遣いが悪いのは家庭環境が悪いのよ」「ずいぶんだらしが無い」「母親の真似をなんでもするから悪いのは子どもじゃなくてお母さんがしっかりしなさい」などと言われた。
- ◆ 母子寮の内職作業のとき、紙の折り方が悪かったりすると、「バカ!こんなものもできないのか」などと言われ泣いた人が何人かいる。そんな人たちは2週間で出て行ってしまった。
- ◆ 母子生活支援施設に私はDVで夫から身を隠すため入所したが、まるで生活能力のない女がきたような、こじきでも見るような接し方、見下げたものの言い方をされた。
- ◆ 母子寮の中では、夫にみつけれられるのでは…と言う不安の中で生活しているのに「お父さんから電話だよ」と聞き間違えた私と娘。怯えて「そんな電話に出られない」と言ったら、「キチガイのように何を怯えている。頭がおかしい!」とまで言われた。
私が「そのことを市役所に話す」と言ったら、あくる日手の平を変えたように平謝り。「私はそんなことは言っていないんだけど、そう聞こえたなら謝る」と施設長の前では別人のようでした。
- ◆ 今から2年前、DVで別れた夫から逃げている時、県内の母子寮がいっぱいで断られ、(後でDV以外の人に迷惑がかかるという理由だった)県外の母子寮に行き、その寮母さんから事情の説明時に「そういう男を選んだのが悪い」と言われた。

(3) - 1 医 師 (精神科医・産婦人科医を除く)

- ◆ 某病院で全治一ヶ月(DV)言われたが、「お金がないと診れない」と言われた。
- ◆ 病院でもDVである事を話さざるを得ない状況になり、その後「女性一人でいることがホ

ルモンバランスを崩して更年期障害に差し掛かっているから、怪我の状態が良くならない」などと男性医師から言われ、セクハラなどの行為も受けたので通院を止めたところ、何度も電話がかかりストーカー行為も受け怖い思いをした。

- ◆ 怪我をして通院していた病院で暴力を受けた事を話すと「夫婦ならどこにでもあることです。ある程度我慢が必要でよく話し合っとうまくやっていきなさい」と言われたが、話し合いが出来ない相手だからそうなることを全く理解してもらえない。DVであると言うと途端に態度が変わって診断書を断られた。
- ◆ 心療内科へ行って話したら夫を連れてくるように言われ、すったもんだ3年かけてやっと連れて行くことが出来た。医者のお口一番「何も普通だ」。結構有名な医者でメディアにも出るし、著書もある。名声は関係ないと思ってしまう。
「何も普通だ」この言葉で夫は調子付き、変わらなかった。私もそこへは二度と行かなくなった。

(3) - 2 看護師

- ◆ 病院の看護婦の態度には好奇心で見られ、治療に行くのも嫌な時もあった。病院を変えたこともあった。
- ◆ ケガの治療のため、近所の外科に行ったら、夫の母も通っている病院だったので、看護婦に「お母さんも知っているからどっちが悪いかわからない」と言われた。
- ◆ 夫から暴力を受け整形外科を受診した時、医師に事情を話したらそばにいた看護婦さんが、他の看護婦さんやリハビリの助手の方に話したらしく、2～3人ずつ交代で私を見て、「何色の洋服を着ている人が…」(私以外はその色を着た人はいません)とヒソヒソ話をしていたのは少々耐えられませんでした。

(3) - 3 精神科医

- ◆ 精神科の医師のカウンセリングで「あなたは(前夫)にレイプされたというのですか」と発言された。
- ◆ シェルターへ逃げてから夫のストーカー行為で高校生の息子と中学生の娘がおかしくなり、精神科に受診した際、DVのことを話そうとしたら「私はお子さんを診るために引き受けたので夫婦のグチを聞くつもりはありません」と医師に言われた。四年経った現在、娘はDVを見続けたことによるPTSD(長期にわたる児童虐待)で現在も受診しています。二年半経った一年半くらい前にその時の医師にやっと「お母さん大変だったんですね」と言われた。

(3) - 4 産婦人科医

- ◆ 妊娠がわかり夫がまた、中絶するように言っているとき、夫が産婦人科医に「妻が来たら連絡してほしい」と手を回していることを医者から聞いた。医者には「私はウソはつけないんだよね」と言われた。
出産予定日を知っている夫に来られたら迷惑だと思っているらしく「他の病院へ移ったほうが安全でしょう」といわれ、更に今いるところをたずねられたので、「駆け込み寺のような所」と答えた。その後アトピーの話になったら、「疥癬かもしれない。そういう施設には多いんだよね。一刻も早く皮膚科へ行くよう」といわれた。皮膚科でアトピーと言われ、診察、投薬も受けているのに「厄介者」「問題のある人は近づかないでほしい」という感じを受けて不愉快だった。
- ◆ 産婦人科医に夫がDVと言ったら「旦那さんもかわいそうなんですよ」と男性の肩を持った。

(3) - 5 カウンセラー

- ◆ DVの相談会で子どもはいないと言ったら「子作りしないのぉー？」と他の相談員数人の前で、カウンセラーに堂々と言われた。あきれてものが言えなかった。本当に心理学を学んだ者の言葉かと思い、尋ねたら大学で専門に学んでカウンセラーになったということで、更にあきれ返りこんな人には二度と相談したくないと思った。
- ◆ 実家に戻ってからカウンセリングを受けていましたが、一人暮らしをした頃から「なぜ早く離婚の話を進めないのかあなたの気持ちが理解できない」と離婚話をスムーズに出来ない状態にもかかわらず、ずっと強要され、途中突然仕事を打ち切りになり、セクハラ、ストーカー行為があり相談した際も「もともとあなたには仕事がなかったんだから最初の状態に戻っただけのことだし、病院でのそのような事件もよくある話よ。それよりもあなたは早く離婚の話を進めるべきです。なぜ、その話を進めないのか理解できない」と言われた。

(4) - 1 親・親戚

- ◆ 姉に夫の暴力を言ったら「男は一日中働いているんだから、あんたも家のことをきちんとやらなかったんじゃない？外で一日中働いたらどう」と言われた。
- ◆ けがをして実家に戻った時、親から「あんなにやさしくていい人をお前が怒らせるからだ！」と言われた。

- ◆ 結婚生活に疑問を感じていたが、それでも我慢に我慢を重ねて、世間の評価を気にして、ずっと結婚生活を続けていこうと思っていました。そして、幸せそうに振る舞っていました。しかし、あることをきっかけにして、もう離婚しても仕方ないというか、この結婚生活を続けていくことに、まったく意味が無くなったと感じました。母親に相談というか、ありのままの私を（限界まで努力をしたが、心も体もヘトヘトで、離婚を考えていること）、ただただ受け入れてほしかったので、事実を話しました。母から返ってきた言葉は「おまえは我慢が足りない」「おまえが我慢だからそういうことになる」「こらえ性がない」という否定の言葉だけでした。とても、哀しく辛かったです。
- ◆ 伯母から「子どもがまだ小さいんだから我慢しなきゃダメ。子どもを連れて逃げてこれからどうするの？子どもがかわいそう」と言われた。
- ◆ 「長い結婚生活の中には何度かそういうこともあるが、おまえが我慢して相手をたてていれようまくいくのだ」と言われ、全く理解されず結局実家での生活もままならず、新しい仕事と住まいを探し1人暮らしをし、2年近くにたちますが、未だに理解を得られず音信不通の状態です。
- ◆ 暴力がひどかったので実家へ逃げ帰った時、「殴られたって子どもの為に我慢するのが当たり前。離婚したらみっともない」と両親に言われた。
- ◆ DV被害を訴えていた実父から、夫の暴力を訴えているのに、「子どもの学校もあるんだし、戻ったほうがいい」「第三者を入れて話し合いをしたほうがいい」と言われた。
- ◆ 弟にシェルターに逃げる準備をしていることを告げた時、「兄貴は絶対にわかってくれるから離婚は思いとどまれ」と言った。
- ◆ 諸事情により私の今までの状態を知っているのは、兄と窓口になっている四女と四女の相談相手の三女だけですが、この四女の妹ですら「離婚なんて恥ずべきことだからなるべく親戚にも知られないように。内緒で必要なものや手助けが出来ることはあるけれど、私の家に迷惑かけるようなことはして欲しくない。表向き私の夫や子どもたちには知らぬ存ぜぬにしていく意向」と言われた時、まず慰めや何かが先にあってほしいものと思ったことでした。教会やシェルターの方々の方が親身に聞き、対応してくださり有り難く思いました。
- ◆ 実家に帰ったら「子どもの泣き声がうるさい」と言われ「戻るか別れるかどっちかに早く決めろ」と言われて、居づらい。
- ◆ 私の夫は暴力・暴言だけでなく職も転々とし、仕事をしていない期間がかなりの部分をしめて生活はとても苦しかったです。同居している姑は財産をかなり持っており、実際私たちが住んでいた家は400坪の敷地に100坪の平屋建てでした。何度も援助を求めまし

たが「あんたたちがどうなろうと知ったこっちゃない。あんたの見る目がなかったってことよ。自分で選んだんだからしかたないでしょ。(お金が) 足りないならもっとあんたが働けば?」と言われて助けてもらえませんでした。暴力に関しても「あんたが怒らせるから悪い」ばかりでした。(同居中の時)

◆ 家を出た後は、親は「早く誰かいい人を見つけて結婚するように」「女は一人では生きていけない」などと言う。

◆ 「結局あんたが神経質だからいけない (DV等が起こると言う意味) んじゃないの」と強く言われた。

◆ 兄1人、長女の私、妹4人の兄弟です。結婚生活40年の間に段々表沙汰になり、母の所へ逃げたり助けてもらったり (精神面、物質面) しましたが、兄妹たちは我関せずの態度で来た様に思っています。

◆ 離婚歴のある母に「あんたは男の見る目が無いの。よ〜く見て結婚を決めたと思ったけどね」と言われた。

◆ いとこに母の土地に家を建てて私が住むというと、「私たち兄弟にも考えがあるから」と遠回しにイヤミを言われた。出戻りはまだまだ肩身が狭いと思つづく思った。

◆ 伯母から「夫の言うことを聞くのは当たり前」。殴られて顔がはれているというと、「別に命をとられたわけでもないし指がなくなった訳でもなく、病院に担ぎ込まれるようなことはないのに。女扱いされないことが耐えられないのだろう」と言われ、とても情けなく思いました。

◆ 親は私が実家に行くと「元夫が何するか分からないから来ないでくれ」と言われた。実家があるのに冷たくされて悲しいです。自分しかいない! 受け入れてくれる親を持つて人がうらやましい。

◆ 夫の暴力で親のところへ行っただが、しばらく後、私の仕事が無くなった時「出て行け」と言われ、行くところが無くなった。

◆ 子どもが一人だけの時、夫の暴言で別居したいと言い夫が私の実家に話をしに行ったが父親は真剣に話をしてくれずとても悔しかった。

◆ 弟に、身体をこわし実家に戻りたいというと「娘と二人して、ずるずる居てもらったら困る。小姑は…」と言われた。

◆ 実家の母に相談した時「そういう人と結婚するからいけないのよ。あなたにも原因があ

るのよ」と言われた。

- ◆ 身内には否定されるだけで、理解はしてもらえなかった。
- ◆ 逃げた翌日、兄はヘルプしてくれたが、相手方が兄の店や甥に対して私のことを持ち出して話されると、大変迷惑がられ「何であんな男にお前はくっついて行ったんだ。お前も悪い」と言われた。
- ◆ 最後に家を出て叔母の家で一泊させてもらいました。朝起きて顔を見るなり、「今夜はどこへ泊まるの？」と言われて辛かった。その家の従姉妹には私の離婚成立後に「私の親戚と言わないで」と言われた。
- ◆ 親にそれとなく恐ろしい目に会っていると話したら、「それはアンタが悪い、アンタがそう仕向けた」と言われた。
- ◆ 母親に「あなたの片づけがひどいので怒られてもしょうがない。腹を立てられても仕方がないわ」と言われた。また「今の時代の人間には辛抱が足りないんだわ。辛抱すれば末はいいことがあるのに」と言った。「あんたがもう少しきつくてしっかりしていれば、夫から子どもを守ってやれたんじゃないのか」と言われた。

(4) - 2 夫側親・親戚

- ◆ 夫は私が言い訳をしても、しなくても暴力をふるう人でしたが、親戚の伯母は「殴られるようなことを言うあんたが悪い」といつも言っていました。
- ◆ 「男は殴ってもしょうがないもの。男が間違っても、女が謝らなければいけない」と義父母に言われた。
- ◆ 夫が飲酒運転で免許停止になったりサラリーマン金融から借金をしたり、日々の暴言や時にある暴力が自分が恥ずかしくて実家には相談できず、ずっと夫の母親や姉に話を聞いてもらっていました。どんな時でも「かわいそうに」との言葉をかけてくれましたが、最終的には夫というものは仕事に出て稼いで家にお金を入れていけば他は良しという考えでした。姉の夫は他に女性がいて家に帰って来なかったり、お金を入れなかったりすることがあり、何を言ってもそれに比べればマシという感じでした。「欠陥家庭などんでもない。中はどうであれ父母子の家庭は守るのが女の務め」ときつく言われてきました。
- ◆ 夫の父から「夫から暴力を受けたなんて作り話をするな！お前は頭がおかしい！！お前は精神的におかしいんだから、子どもを一人で育てるなんてできるはずが無い」と言われた。

- ◆ 夫の親に「たかがケガしたくらいで死んでもいいのに」と言われた。「くだらない」と「殴られるのはあたり前だ」と言われた。
- ◆ 出てから一度家に戻った時「戻ってくると思ってたわよ。あなたは一人じゃ生きられない人なのよ」。私は自分の弱さを恥じました。
- ◆ 別居後、夫側の叔父と仲人に間に入ってもらい話し合いをしている最中に「仕事にも行くように注意した。生活費も出すように話をしてやった。なのに帰って来ないのはお前（私）の我が儘だ。勝手に出ていったくせに」と言われ、数ヶ月婚費を受け取ったのみでストップさせられました。
- ◆ 夫の両親が「あなたにも口の聞き方や接し方が悪いところがあるから暴力を受けるんだろうから、あなたも直したらこの子も暴力は振るわなくなる」と言って元に戻るよう言われた。
- ◆ 家を出ると決めた時、夫の弟嫁に「今まで我慢したけどダメだったから。あとお義母さんお願いね」と言いに行きました。彼女も同じくDVを受けていたので、よく相談し合ってたし理解してくれるだろうと思ってましたから。「お姉さん（私）はしっかりしすぎてお兄さん（夫）に頼らなかったからダメだ。私はお姉さんのように逃げない。あの人を見捨てるようなことはしないわ」と言われました。私なら「頑張ってるね」と言ったのに…。
- ◆ 以前夫が浮気をしたとき、夫の兄弟に相談しました時、「あなたが好きで結婚したんでしょ」と言われました。
- ◆ 夫の妹と話しに行った時、「あなたが夫から暴力を受けたなんて私は信じない。自分が辛いとかは考えちゃいけない。子どものためだけ考えて、我慢するべきでしょう！」と言われた。
- ◆ 夫に女性（浮気）が出来たときも義姉から「貴女が弟を甘やかしたからいけないんだ」とも言われ、また神様にすがりました。
- ◆ 夫側の親戚から言われたこと、特に同じような思いをしていた弟嫁に言われた言葉がずっと消えません。あちらの親戚は「〇〇家の男は気が荒い」と言い、「それを上手に扱うのが出来の良い嫁」という感覚があるようです。
私は姑からも結婚当初からモラル・ハラスメントを受けていて、何かにつけて弟嫁・自分の娘と比較されてしまいました。だから、じっと耐えてる出来の良い弟嫁、辛抱の足りない出来の悪い私、というふうに自分で位置づけてしまって苦しんでいます。幸せになるために別れようとしたのですが「逃げ」なの？20年も辛抱したのにまだ足りないの？私は弟嫁の私に対するジェラシー（自分は状況を変えることができない等）から発

した言葉だと理解していますが、呪文のように頭から離れません。同じ辛い思いをしたのに理解してもらえないのは悲しいです。

(4) - 3 友人・知人

- ◆ 友人に「あなたに殴られる原因があるから殴られる」と言われた。
- ◆ 喧嘩の仲裁に入った知人は「夫が本気で怒り出す前に喧嘩をやめさせなきゃ駄目じゃない」と言われた。
- ◆ 友人に夫の暴力が原因で離婚したことが知れたとき、「あなたが殴られるようなことをしたんじゃないの」と言われた。
夫が私の行動を監視すると相談したとき、「それだけあなたのことが好きなんだよ」と言われた。
- ◆ 共通の知人に暴力を受けていることを相談したら、「あなたにも悪いところがある。話せばわかるはず」と言われた。
- ◆ 同じサバイバー仲間と「約束した」「約束はしてなかった」の話の中で、相手から「だからあなたは夫に対してもだらしがないんじゃないの。暴力や暴言などいわれるのは当然よ」と言われてしまった。
- ◆ 今までとても仲良くしていた友人に家を出た後、「実は暴力を振るわれて家を出た」と伝えたところ、「まきこまないでね」と言われた。
家を出てからも友人と思い付き合っていたが、実は夫から私の悪口を聞いていて他人に「あの人はプライドが高い」と洩らしていた。
- ◆ 別居後実家に住んでいるのですが、隣の家のおばさんがやたらと知ったようなことを言ってきます。別居後不登校になった息子のことから、「慰謝料、養育費なんか取ろうと思っちゃだめ」「あんたはまだまだ苦労が足りない」「まったく男を見る目がなかったわね」「どう、離婚の話し合いはどこまで進んだの?」「弁護士にいくら払った?」「親が死んじゃったらどうするつもり? あんたのパートの給料でどうやっていくの?」などと顔を見るたびに言われるので最近は避けています。
- ◆ 知人に「別居をしているけど夫は鍵を返すと言っていたのに、まだ持っているし荷物も持って行ってほしいと言っても聞いてくれない」と言ったら、「誰でも悪いところはあるんだから、人間は許すことが大切ではないの! それに別居しているような人は人間として信用されないし、まして離婚したならなおさら世間の目は冷たいわよ」と言われた。それ以来は私はこの知人とは絶交した。

- ◆ 男の友人に「僕も女房に暴力を振るったことがあるが、女房はその時、逆に殴ってきた。そこまでされると、こっちはたじろいで、暴力をやめる」と言った。
私の元暴力亭主は、私が殴れば余計にそれを口実にして、もっとひどいことをした。
- ◆ 幼稚園の親（わかってくれそうな人だったので）に、つい少し言ったら「本当なの」と疑われた。
- ◆ 知人に宗教を勧められ、話をしたが「あなたが悪い。女とは男に尽くすもの」と言われた。内容も聞かず。

(5) － 1 職場の上司

- ◆ 常にケガをしていた私を心配して上司はいろいろ質問してきたのかもしれないのだが、興味本位とも思える発言があったり、社内の皆の前で質問されたのが辛かった。
- ◆ 上司に「見抜けなかったあなたが悪い」「あなたがこうじゃないの？」と言われた。
- ◆ 職場の上司が離婚したと知って「お前、男がいたんだろう。謝って早く帰れ。男、紹介してやるぞ」と胸や身体を触ったりした。
- ◆ ファーストフード店に勤めていた時、カウンターにいきなり男の人が入ってきて何もしていないのに「俺をバカと言ったろ」とか言って「殴ったろか」と言われた時、周りは何も助けてくれず、上司に後から相談しても「良くあること、感じすぎ」と言われ、DVで逃げている私だから特別に過剰反応したように仲間から見られ、辛くなって辞めた。

(5) － 2 学校の先生

- ◆ 夫と離婚調停中、夫が「子どもを渡さない」と言っていると子どもの担任に話したら、「学校での手続きのことなどを考えて、夫に子どもを渡したほうが子どもにとってよい」と言われた。
- ◆ 実家に帰っても、子どもたちのことが気がかりで、学校での様子を見に行っていた。子どもの担任に事情を話し、「連絡網」と「学校便り」をいただけないかと頼んだら、「各家庭1枚ずつと決まっているので、ご主人からコピーしてもらってください」と言われた。また「便り」を送ってほしいとお願いしたら封筒に切手を貼れば送ると言われた。お金や切手ならいくらでも払うのに、親の気持ちをわかってもらえないのが辛い。「そんな馬鹿なことを言わないでほしい」という気持ちだった。

- ◆DVで逃げている親の子だと分かったと、学校の先生の中には面倒な生徒が来たという感じで、辛く当たる先生もいます。

(5) - 3 民生委員

- ◆子どものことで民生委員に相談したら自分の親位の年齢の人で「あなたが頑張らなくてはい」と言われ、嫌だった。
- ◆近所の民生委員の妻にも相談していたがいつも「私は何もしてあげられない」と言われ悲しかった。

(5) - 4 人権相談員

- ◆某市人権相談員に夫の暴力の相談をしたら、「昔は、夫が妻に手を上げたり、姑が嫁の悪口を言うことなんか当然だった」と言われた。

(5) - 5 民間シェルタースタッフ

- ◆民間シェルターに入ったとき、暴力について認識がなかったことについて、「それは立派な暴力ですよ」といわれ、アハハと笑われた。それと、離婚まで考えていない状況で、離婚しないと切り切れ離婚調停用紙を渡され、記入するように言われた。

(5) - 6 仲 人

- ◆「夫が子どもや私にひどいことを言ったりしたりする」と言ったら仲人の人は「私の夫は暴力を振るうからまだあなたの夫はましだよ」と言われた。

(5) - 7 銀 行 員

- ◆家出後、夫が私のお金の出し入れを知るため、顔なじみの取引先銀行の支店の人に頼んだらしく、私の全部の口座の預金額を教えた。個人のプライバシーを優先して欲しい。

4 二次被害者からの要望

アンケート設問「その他、行政や援助機関に要望したいことがあったら書いてください」に対して104人中、99人から回答があった。要望の総数は104件あり、この要望は全回答の記述文をそのまま取り上げ掲載した。要望の内容別に分けたものが表4である。

表4 要望の内容

No.	タイトル	件数	5	10	15	20
1	相談窓口でDV理解のある人を	15件				
2	※婦人相談所の対応の改善	14件				
3	住民票の移動が知られない方法を	12件				
4	住宅、仕事、手当など生活支援を	11件				
5	行政施策を	10件				
6	警察対応の改善	9件				
7	役所の対応の改善	7件				
8	DVについての広報・啓発を	6件				
9	シェルター等の増加を	6件				
10	調停員の対応を	4件				
11	法的な救済を	3件				
12	養育費の取り立てを	3件				
13	その他	4件				
総 数		104件				

※婦人相談所：女性相談センターなどの保護施設も含む

1 相談窓口にDV理解のある人を

- ◆ 相談に行くことだけで、傷ついているのに「男はそういうものです。誰にでもそういうことはありますよ」と軽蔑するような口振りで言われました。相談員の方が中年以上の男性の場合は絶対に被害者の女性の気持はわからないと思います。相談員の方が女性とかそういう勉強をした人にして欲しいと思います。
- ◆ 被害者は皆、親、姉妹、兄弟に話しても判ってもらえないと言います。行政や援助機関に望むことは事務的でなく、人間性で誠意を持って事を決していただきたいと思います。
- ◆ 相談の窓口はDVに関してきちんと教育を受けた人に対応して欲しい。でも頭で判っても感覚的には理解できないかも知れませんね。本当なら、被害に遭った人がカウンセリングを受けた後、こういった相談員になれると一番いいと思います。経済的にも自立できるし、失った自信を取り戻せるのではないのでしょうか。被害者のカウンセリングは絶対必要です。無料で行って欲しいです。
- ◆ 行政に携わっている人たちは、DVの現状を知らな過ぎます。職員の中には名誉職のように考えて20年携わり、勲章を受けている人もいます。(お金持ちの奥様方)
- ◆ 行政相談員の中には、DVをまったく知らない人も相談員として仕事をしている。その人しか頼る人がないという辛さをもっと認識してほしいと思っている。援助機関にはDVの講演会やセルフヘルプグループを開くことも考えてほしい。
- ◆ 最後の手段ではなく、もっと気安く相談できればと思う。相談する時にはせっぱつまった状態になっているときが多いので。
- ◆ 先日、某市で最も大きな本屋へ行き、ドメスティックバイオレンスとは世間にどこまで理解してもらえるように訴え、DVとは何か…。という内容を読もうとしました。しかし、あまりにもDVのことに関する内容のなさに、ただ暴力夫の悪口を書き並べているだけでDVにあった女性や子どもがどんなに心に傷を持つのかDVをどう救っていけばよいのかまったく書かれていない。書いてあったとしても、現実にDVにあい、行政に振り回されて私本人がその本を読んでもはっきり言って体裁の良いことばかり書いてあり、中身がまったくないと感じた。こんなことから、DVをもっと知ろうとしている役所関係の人たちには資料不足なんだと思いました。もっとDVとは世間じゃ理解しにくいことばかりです。普通の考え方では絶対DVは理解できません。「そんなことが本当にあるのか？」と驚くことがDVです。もっともっとDVのこと知った上で相談にのってください。救ってください。助けてください。
- ◆ 現状の把握の甘さと対応の甘さと鈍さはあまりにもひどすぎる。

- ◆ 私の周りではサポートグループなど自助グループがとても活発に働いているのに、国や本来もっと援助すべき機関がDVについてのまず知識がなさすぎてお話にならないので、絶望しました。行政や援助機関はもっとDVについて勉強するべきです。今の時代DVの知識がなく理解のないことはもう時代遅れです。恥じるべきことだと思います。
- ◆ ちょうど1年前の出来事であったが、行政機関の人たちにあまりにも理解がないのでDVの精神的苦痛をよく理解してもらえるような、研修等を広めて行って欲しい。暴力を振るわれたと言うとたいがい人は、あなたが悪いと言われる。そういう考え方を一般の人も改めるような意識改革が必要だと思う。
- ◆ DVに対して理解のない機関が多く、その都度傷つけられるケースがあまりにも多すぎると思います。特に誰にも相談できず、すがるような思いで出かけた相談先でそのように傷つけられると、ショックも大きく立ち直れなくなることもあります。相談機関ではDVのケースかどうかを慎重に考慮し、もっと専門性の高いスタッフと相談でき、出きる限り、二次被害を受けない状況を作っていただけたらと思います。危機的な状態に陥ってもシェルターは少なく、ある程度経済的なゆとりがないと家を飛び出してくることも出来ません。また自立した生活をするにあたっても安全な住まいを探すのも、女性の再就職もなかなか困難なのが現状だと思います。
- ◆ DVについて勉強して欲しいと思った。
- ◆ どんなに親切に優しくされてもふとした言葉や目線で私たちは悲しくなります。「もし私だったらあなたみたいに出来ないわ。明日はわが身ってこともあるしね」と言われた。
- ◆ カウンセラーと名のつく人が人の心をわかるかと言ったらそうでない。それらの技法を身につけた人、その人を助けることなど出来ないのに話を聞くだけ、学校で得た知識に沿って処理をするだけ、仕事だからしているという感じ。分からないのに「分かりますよ」と言ってもしてくれることを見ると、やはり分かってないじゃないかという感じ。
- ◆ マニュアルとか形式的に事を運んでくれているのでしょうが本当の所、わかっている人はいないと思う。サバイバー（経験者）を機関に採用してくれたら救われる面が多にあると思う。

2 ※ 婦人相談所の対応の改善

※ 婦人相談所：女性相談センターなどの保護施設も含む

- ◆ 婦人相談所について男の子（小学生までの）の入所を認めて欲しい。母親の精神的な部分から子どもと別れることは、とてもつらい。（夫の暴力により悩みに悩みぬいて家を飛び出し、その状況でまた子と別れることは精神的に絶えられない）

- ◆ 逃がしてあげれば、離婚させればそれで終わりではなくてそこからの生活がもっと大変なのでその後のフォローもほしい。
- ◆ ホームレスと一緒に保護施設はやめて欲しい。何でも一緒ということで傷つきました（風呂等）。（ぎりぎり逃げて保護して頂いて言える立場じゃないかもしれませんが…）
- ◆ 私は婦人相談所に駆け込みましたが、子どもは一緒に居られないということでやむを得ず施設へ預けましたが、もっと規模を拡大して親子で一緒に生活出来るようにして欲しいと思います。
- ◆ 某県婦人相談センターは年齢制限があり70歳は対象に入らないと冷たく断られたことがありました。年齢に関係なく、困難に出会っている婦人たちを助けるのが援助機関であるべきですのでこのことを要望します。
- ◆ 話は聞いてくれるが親身なアドバイスがない。
- ◆ きまり一点張りで柔軟性がなく希望を失わせる。
- ◆ 相手の立場を考えてもっと親身に対応して欲しい。
- ◆ ちゃんと気持ちにそって聞いてくれる人を、相談員として雇って欲しい。
- ◆ 利用者が何を望んでいるのか、してはいけないものは何かということに常に敏感になって欲しい。
- ◆ もっと研修を重ね知識を深め、プロとしての意識と実力をつけて欲しい。
- ◆ 婦人相談所の職員の方の勤めで精神科へ通院していましたが病院に行くまでがとても怖く、待合室でもいつ夫が探しにくるか分からないと不安で落ち着きませんでした。だから、各都道府県の婦人相談所にカウンセラーとして精神科医を曜日を決めて、配置して欲しいと思います。
- ◆ 二次被害の方がすごく多いことをもっと理解して欲しい。刑務所のように外から鍵をかけ、中からは開かないドアはやめてほしい。人権など何もない！絶対服従のようなことは受刑者のようだった!!（某県婦人相談所）
- ◆ もっとDVでやられた人の立場になってほしい。子どもばかりの考えもやめて欲しい。みんな生きていく自信をつけさせるため頑張って取り組んでほしい。

3 住民票の移動が知られない方法を

- ◆ 住民票がないと正式に就業が出来ないことがありますので、相手（夫）にわからないよう取得する手段をお願いしたい。また、口座（銀行）を開設するのも住所の確認を要するので、運転免許証を持っていない者は開設できずパートの募集があっても給料が銀行への振込みのため断念。アルバイトへ変更せざるを（現金支給）得なくなり、不利な条件となりました。（銀行口座を開設したことで夫に所在地がバレて連れ戻された方もいらっしゃるそうです）
- ◆ 仕事を探しても自宅に電話がない。住民票の提出を、保証人を、と企業から言われ思うように働けない。ハローワークにもDV被害者用の枠（免除）があると助かる。
- ◆ 民間シェルターに子どもと2人逃げた時、ここでは命を助けられたくらいお世話になったのですが、住民票を移せず小学校へ入れなかった為、結局一時的にしか逃げられませんでした。今は公的な援助を受けながら、住民票を移さず学校に通っています。先のことを考えると、いつまでも住民票を動かさないと言うわけには行かないので、今後のDV法見直しの時に夫にバレないような住民票の移し方を考えて欲しいと思います。色々な人に助けられ、今は子どもと2人生活しています。私たちが本当の安全を手に入れられたときには、今度は助ける側になりたいと思っています。
- ◆ DVの相手には知られたくないので期限付きではなく、ずっと住民票は以前のままで転居できるように安全優先を考えて、規則どおりを要求しないで欲しい。
- ◆ DVの場合、離婚が成立したからと言って、安心して住民票を移せるものではないと思います。住民票を移せないことを行政側も分かって欲しいです。
- ◆ 戸籍・住民票などを安全に移せるようにして欲しい。（元夫に知られないように）
- ◆ 住民票をどこかの援助機関にいったん移し、その後現在の居住地に移す。援助機関までは調べられてもその先は調べられないようにする。ただし、利用者の中に悪用する人もいると思うので、有料にし、年1回本人が申告などをする。
- ◆ 離婚を前提に調停中ですが、夫が私を探して殺してやると言っているので住民票を移すことが出来ません。アパートを借りる、銀行の通帳を作る、就職をするのでも大変困っています。私のように逃げている人の場合には本人以外絶対に住民票の交付をしないなど行政機関で対応してほしいです。
- ◆ 経理事務などで就職するとき、『住民票』が会社への提出書類の中に含まれている場合があります。離婚によって住所が変わった人は、別に気にすることはないのですが、私のように離婚してから同じ住所に住んでいると、戸籍の筆頭者欄などが気になります。

す。(それは、元夫の氏名に線が引かれて、私が筆頭者であることが記載されているので…)働かないと食べていけられないので、仕方なくそんな住民票を提出して就職しました。しかし、本籍地・続柄は記載不用とすることができることを、最近知りました。もっと、早く知りたかったです。ちょっとしたことですけど、こんな情報等を広く流してほしいものです。できれば、プライバシー保護のために、本籍地・続柄の記載不要が標準になればいいのになと思います。

- ◆ 夫の暴力で逃げて生活をしています。住民票は移動できないのです。娘の進学とかにお金がかかるので、住民票がその土地になくてもお金が借りられるようにして欲しい。
- ◆ 現在家を出て4年になりますが、未だに住民票を移せずにいます。そのため、民間アパートに住んでいますが、出来たら安い公営のアパートに住みたいのですができません。役所の柔軟な対応を希望します。
- ◆ 自分の経験からも言えることだから正直にはっきりと言わせていただきます。住基法は絶対反対です！せめて横浜のように選択制にするべきです。テレビでも言っていましたが、私のように付き合ってDVを受けた相手が市役所の役人であれば、その分全国どこへ逃げてても住基法で自分の居場所がわかってしまう。一生その相手から恐怖を感じ気にながら生活しなければならないかと思うと、精神的にいつか病んでしまうでしょう。どうかお願いします。行政に働きかけてください。DVでは私と同じように思い悩む女性が多くいるはずです。住基法をやめさせて!!

4 住宅、仕事、手当など生活支援を

- ◆ 私たちは最低の基準にも満たない生活でこのまま死ぬのを待つだけでしょうか？住宅もすぐは入れません。都営は抽選待ちです。保証人がなくアパートも断られます。生活保護は出さないと正面から言われ、皆帰って泣いています。飛び出せる場所を早く作ってください。我慢する人間は一生を我慢で終わるしかないのですか？
- ◆ 力の弱い者に対しての暴力の罰則がまだ甘い。母子でなくとも単身で安住出来る住居を作っている県もある。多く出来ることを切望する。
- ◆ 現在弁護士をつけて離婚をしたいと思っていますが、離婚が成立していなくても都営住宅等入居できるようにして欲しい。
- ◆ 仕事をし経済安定出来るようなシステムが欲しい。行政や援助機関が職場を与え、あるいはそういう人同士が何かできる場が欲しい。
- ◆ 行政に対してですが、女が家を出るにあたって一番考えるのがこれからの生活だと思い

ます。経済的にも難しくそのことが出ることを悩む原因です。シェルターにいる間は生活保護が認められましたが、いざここを出て頑張ろうと思ってもでたら生活保護が受けられない。年齢も若くて健康だからとせめて生活のめどが着くまででも助けていただけたらと思いました。住居も探さなくてはならず、県営や市営に問い合わせても条件外だといわれました。もっとDVのことを考えてほしいと思いました。

- ◆ 相談所はあちこちにあり、話は良く聞いてくれるが具体的な解決策や援助が無いので、補助金や住宅の斡旋、就職先の確保（例えば学校や福祉施設に常に就職の枠をとっておくなど）をして欲しい。経済的な援助の充実を！
- ◆ 単身者ということで、生活保護も受けにくいとか…。（一時借り入れも無理と言われた）援助機関があると助かる。（奨学金制度のようなもの）
- ◆ DVで無一文で出てきたので、生活費を健康になって働けるようになるまで安い利息で貸していただけるようなところを作ってほしいです。
- ◆ 子どもが保育園に通っていますが、8時30分から16時30分までしか保育してもらえず、送迎さえも出来ず周りの人達に無理を言ってしてもらっている状態です。延長保育をしているところに転入できるのであれば優先的に入れるようお願いしたい。出来るだけ早く自立したいと思っているが、夫からの生活費もなく今現在調停中でこれから裁判となると、働いても働いても生活していくお金さえ残らず親に負担してもらわなければならない状態、籍が入っているというだけで市からの援助も受けられない。籍が入っているいないではなく、今現在の生活状況を踏まえた上での援助なり補助が受けられればと思います。
- ◆ 私たち女性は弱い立場で、特に家庭に入ってる主婦は経済力もなく自力もままならないのが現状で、夫も弱音を吐くのを待っているという感じです。自立できる手立てを助けていただけるような場をたくさん作っていただきたいです。資格を取るのも大変なことです。もっともっと勉強できる場所もあるといいのですが。
- ◆ シェルターを増やしDVに悩み、自立していこうという女性が安全で安心した生活を送れるような住まい、仕事の斡旋などにもっと力を貸していただけると心強いと思います。

5 行政施策を

- ◆ 相談を促す誇大広報的なリーフレットはやめてほしい。
- ◆ なぜ悪いことはしていないのに、被害者側が逃げ隠れをしなければ安全を保障されないのですか？いつも加害者の影に怯えて暮らしている気持、分かりますか？被害者のケアはもちろん、加害者の強制プログラムも絶対に行わなければ、第二、第三の被害者が出

と思います。アメリカのように徹底してやって欲しいです。

- ◆ デスクの上での空想でなく現実を直視し、個別具体的な対策を立てて欲しい。
- ◆ （夫からの虐待の結果、社会不適合となった）娘のようなケースでも一時避難でき、または親元から離れ自立への道を支持していただける体制を増やしてほしい。そうした情報の入手方法など、関係者や関心のある者に分かるようにしておいてほしい。
- ◆ 警察と援助機関、行政と援助機関のつながりの薄さを感じた。しかし、行政の対応の早さにも驚いた。
- ◆ 私の場合、調停・裁判の過程を経ることとなったが、長期化しそうであるがその間、私と子どもの二人の生活を扶助してくれる行政の機関は何も無く、保育園の保育料でさえ住民票上は夫との家族構成であるため、満額払うように言われる状況である。親も老齢であり子どもの面倒もそうはあてにもできず、自分ひとりの収入で子どもを養育することは限界を感じることもある。書類上は子どもは夫の扶養であり、税金もかなり課せられるので生活は決して楽ではない。何か行政に助成機関があって欲しいと思う。（納税の据え置き等）
- ◆ 行政は『暴力を振るう男は、最低男』というようなキャンペーンをして、DV予防対策に力をいれてほしいです。幼い頃からの教育機関での暴力予防対策や自分を見つめるためのカウンセリングも視野に入れた教育が必要と思います。
- ◆ 弁護士さんの費用が高額で誰もが依頼出来るとも限らない。逃げ回るのも女性だし、いつもリスクを背負っている感じがする。「助けて欲しい」という人はたくさんいるのに、その後のケアに対しての不安が大きい。弁護士さんの費用が一番問題があるのでは？と思う。
- ◆ 教育の場面でのジェンダーフリーな学習を進めてほしい。いくつシェルターを作ってもすべての方の意識が変わらなければ足りない。
- ◆ 離婚後の生活に希望が持てるように、そのためには女性の低賃金を男並に近づけるようにして欲しい。

6 警察対応の改善

- ◆ 私たち市民は、何かあったら警察しかないと思っています。シェルターや相談所など最初はあまり知らない。警察から、〇〇相談所や福祉事務所などを紹介して欲しい。

- ◆何かあったときに相談しに行く所は警察だと思うのですが、その警察全体が人を軽んじるようになっていくように思えます。警察官の中にはお酒を飲んで妻に暴力を振るってストレスを解消しているということも、聞いたこともある。私としてはそういう仕事に携わっている人たちは、自覚を持って仕事をしていただきたいと切に願います。
- ◆夫のストーカーにあっていた頃、殺されるかもしれない恐怖を持ちながら仕事に行っていたので、交番のありかを示す地図がほしいと警察に行ったら「そんなものはない！」といわれた。今から出かける、どこどこに交番があるとわかっているととても心強いのに（役に立たないかもしれませんが）と思いました。
- ◆行政、特に人の安全を守らなければならない警察官に対する教育を望む。
- ◆女が弱いなどと言いたくはない。ただ、刑事事件に発展しなければ取り扱いをしないという警察の姿勢は何とかならないものか。駐車違反ばかりに力をいれず（人員配置を含めて）命に関わることからもっと手を打つべきである。警視庁などトップから方針をかえるべき。男である以上動きづらいのか？
- ◆警察の方で役職についているような人のものの言い方。警察内では偉くても市民はそんな目で見えていない。頼れる人であるやさしい人であって欲しい。私自身直接その人の役職のおかげに今まで一度もあってないのに。土曜の夜の警察は朝までバタバタしている。その為、人にジロジロ見られるので、数部屋囲いのある部屋を作ってもらわないと。私たち女性です。その時信頼感を感じない、安心感を感じない。
- ◆警察官はこちらの言っていることをきちんと聞いて欲しい。
- ◆警察の生活安全課も敷居が高すぎて、ましてや男性警察官には非常に話づらいことがあります。警察官とは別に女性相談員が常駐していただければ、相談する側も躊躇することはないと思います。
- ◆警察はDVにも応ずることは言われながら実際に暴力を振るわれたり、ストーカー的になったら行動するのではなく、惨事を未然に防ぐ助けを是合法的にして欲しい。

7 役所の対応の改善

- ◆役所の福祉課にいるケースワーカーの教育（DVに関する）をもっと徹底して全国的にやって欲しい。仲間の話を聞くと、地域による差、また個人差がとても大きくケースワーカーの当たり外れで生活そのものが、大きく左右される。これでは安心して引越しできない。

- ◆ 毎月の生活費を役所に取りに行き1時間も待って男の人ばかりの中で嫌だったと、帰って泣いている人が大勢います。改善を求めます。
- ◆ 私はまだ離婚が成立していませんが、紙切れ一枚のことで公的援助を（授業料免除等）受けることができません。DVの場合は普通の離婚以上に時間がかかると思いますし、夫からの援助は期待できないと本当に生活が苦しいです。もっと融通を効かせて欲しいです。
- ◆ 日本人も外国人も人間に変わりはない。外国人に対する偏見をなくしてもらいたい。（警察だけでなく行政全般に望む）
- ◆ 行政の窓口はサービス業であることを認識して欲しい。
- ◆ 生活保護を受けるとき事情説明は回数を減らして欲しいと思います。
- ◆ 離婚の手続き、保険証の手続き（夫がそちらの籍を抜いてくれなかったので）傷つただけ傷つきました。もう少し手続きが楽に行われるようにならないかと思います。

8 DVについての広報・啓発を

- ◆ 社会のジェンダー意識をなくすよう啓発し暴力の無い社会、ジェンダーフリーな社会になって欲しいと思います。どうぞよろしくお願いします。
- ◆ 相談機関があることすら知らないで困っている人のために情報をもっと広めて欲しいと思います。
- ◆ 暴力は犯罪であるという認識を広めて欲しい。
- ◆ パンフレットや広告を活用して女性に、我慢しなくていいのだということをアピールして欲しい。
- ◆ 横浜の事件（両親・子ども殺害）でも「DV」として放送はされていません。マスコミの認識の変化は大きな影響があると思います。名古屋で「Tシャツで言ってみゃ〜せ」という活動をフィリアで実施しています。
- ◆ DVとは何か。そして犯罪であることのPR。

9 シェルター等の増加を

- ◆駆け込みシェルターをもっと増やして欲しい。
- ◆気軽に相談できる所（24時間体制）を増し、具体的な援助助言も含めて早期にして欲しい。シェルターの設置を各所に望む。
- ◆テレビや新聞でDV法ができたと盛んにPRしているが、掛け声だけに終わらず弱者の立場に立った対応を望みます。その後、婦人相談所で保護してもらい、今は子どもと3人で母子寮に入所しています。婦人相談所のようなところをもっとたくさん作ってもらえれば行き場の無い女性は救われる。
- ◆警察官は殺されたりしてからでないとあまり真剣になってはくれない。じゃどうしたらいいのとその時思いました。逃げる場所がなくて苦しんでる人達がたくさんいると思うので、精神的にゆっくり休める場所を作って欲しい。
- ◆特にDVで別れた人間は心身ともに疲れています。DVから守ろうとしてくれるならば民間の機関だけでなく、国も機関を作ってください。
- ◆助けを求める女性に対して、協力してくれる機関が少なすぎると思う。まずどこへ助けを求めているかもわからず、またその機関にかかわることができたとしても、離婚までたどり着くまでが大変すぎる。暴力を振るうものを相手にまともな手段では（何もしないで離婚までの順番通り待っていては自分の身も危ない）とにかく危険だと思う。

10 調停員の対応を

- ◆調停員は公務員の天下りなどではなく公平に話を聞き、真剣に対応できる人を起用してほしいと思います。私の場合は、結局婦人相談所・民間シェルターのボランティアの方、弁護士の方などによって助けていただくことが出来ましたが、多勢で臨まないと結果をだせない行政では人々の苦しみは救えないのではないのでしょうか。
- ◆私のことをよく理解してくれているのは、婦人相談所の先生たちです。ここにお世話になり、少し私も強くなりました。自分の意思表示も少し言えるようになりました。調停の時にでも、婦人相談所の先生に助言してもらいたい。調停員の方は夫の肩を持っているので。私が調停員に責められているような感じがします。
- ◆調停員の男の人が30分遅刻してきたため、待合室での時間が辛かった。音楽も流れていないし、本当に何もなくて、クーラーだけが冷たく、二度と来たくない所だと思った。

何とか付き添いのボランティアの人がいてくれたおかげでおしゃべりができて少しだけ気持ちが落ち着いた。けれど、調停員の人が「あの人は誰？」とか「近所のおばさん？」とかしつこく聞くので嫌だった。めんどうなので、「ええ」と答えてしまった。「遅刻するな」「余計なことは聞くな」と要望したい。

- ◆元夫が勝手に離婚届を提出したために（私が逃げ出した後）、子どもの親権者が父親になってしまった。親権者変更の調停を申し立てたが、調停員・家庭調査官などにDVに関する知識がなさすぎるのでもう少し勉強して頂きたい。

11 法的な救済を

- ◆母や当時幼かった自分たち姉妹は、長い間基本的な人権も守られずに暴力にひたすら怯え、助けてもらうすべもなく、この理不尽な仕打ちを誰からも理解されずに大声で泣く事さえ出来ずに、それでも生きていました。小さい頃の日記に「日本は戦争のない平和な国です。と社会の教科書に書いてあったけど、私の家は毎日戦争です。いつ落ちるかわからない爆弾に毎日おびえています」と書いてありました。DVの問題が解決しなければ、日本は平和だとはいえない。DV防止法もほんの少しは進歩はあったかもしれないけれど、全然生ぬるい。実際に母の離婚の際に困ったのは、父親が姉の職場や母の友人宅、母方の親戚宅へ毎日のように押しかけた。当事者は逃げることで、隠れることでヘトヘトになり、難しい手続きをつんでいく気力がどんどんなくなってしまう。そして自分は悪くないのに、どうしてこんなに逃げ続けなくてはならないのかと絶望感に襲われてしまいます。まず、この暴力夫の行動を阻止して、せめて妻や子どもの安全が確保されるまで、夫の行動を強制拘束する法律が必要。また離婚で失うものが大きい。長い間、夫の暴力に耐えながら家庭を守ってきた妻が、家も、近隣の人間関係も、仕事の信用も離婚によって失ってしまう。暴力夫こそ家から出て行かせるべき。その後の安全保障も必要。
- ◆もう少し女性と子どもが安全に住むためには、仕事を守られ他の家族への仕返しを防ぐ法律があったらと思います。DVでの離婚に対して子どもへ会うことを禁じてもらいたい。父親だからといっても自分がまいたこと、面接権があるのがおかしい。子どもの安全を守ることへの決断は母親が決めてもいいのではないかな？
- ◆同居中夫の借り入れ（銀行）の連帯保証人にさせられた。拒否するとサインするまで暴力でしかたなくサインしたものが数件。裁判でもそれは夫が責任もってまかなうと約束してもらえず、銀行、保証協会から「サインしたのだから支払ってくれ」と言われ、別れた後の今がもっと地獄で情けない状況である。保証人解除の法的な救済が欲しい。

12 養育費の取り立てを

- ◆ 私はDVの家庭に育ちました。母が体が弱く働くことも出来ず、父は別れても1円もやらないといわれ泣く泣く暮らしてきました。もっと早く国に養育費を確実に母の手に入るようにしていれば、私も母も心身症にならずにすんだのです。今後、そういう不幸な人が1人でもでないように国の行政の方はしっかりと考えて下さい。子どもへの虐待が少しでも減らせるように…考えていって欲しいです。
- ◆ 児童扶養手当制度が改正になるそうですが、確実に慰謝料・養育費が支払われるようにすべきです。国が立て替えてでもして夫側から取り立てて欲しいです。行政側は年間130万円で子どもをかかえて生活できるかどうか、実際にやってみてください。そんな生活想像もできないでしょう。所詮は他人事だから簡単に言えるのです。
- ◆ 離婚した場合、日本は元夫からの養育費が2～3ヶ月もらえればよいほうだとか聞きます。その上に今年、母子手当が離婚して5年しかもらえないと決まったそうですね。5年と決める前に養育費がきちんと母親に渡るよう、払わない夫には会社から元妻に入るような確実な方法を他国のようにしてもらわないと、本当に母子家庭は小さな子どもをかかえて大変ではないですか。

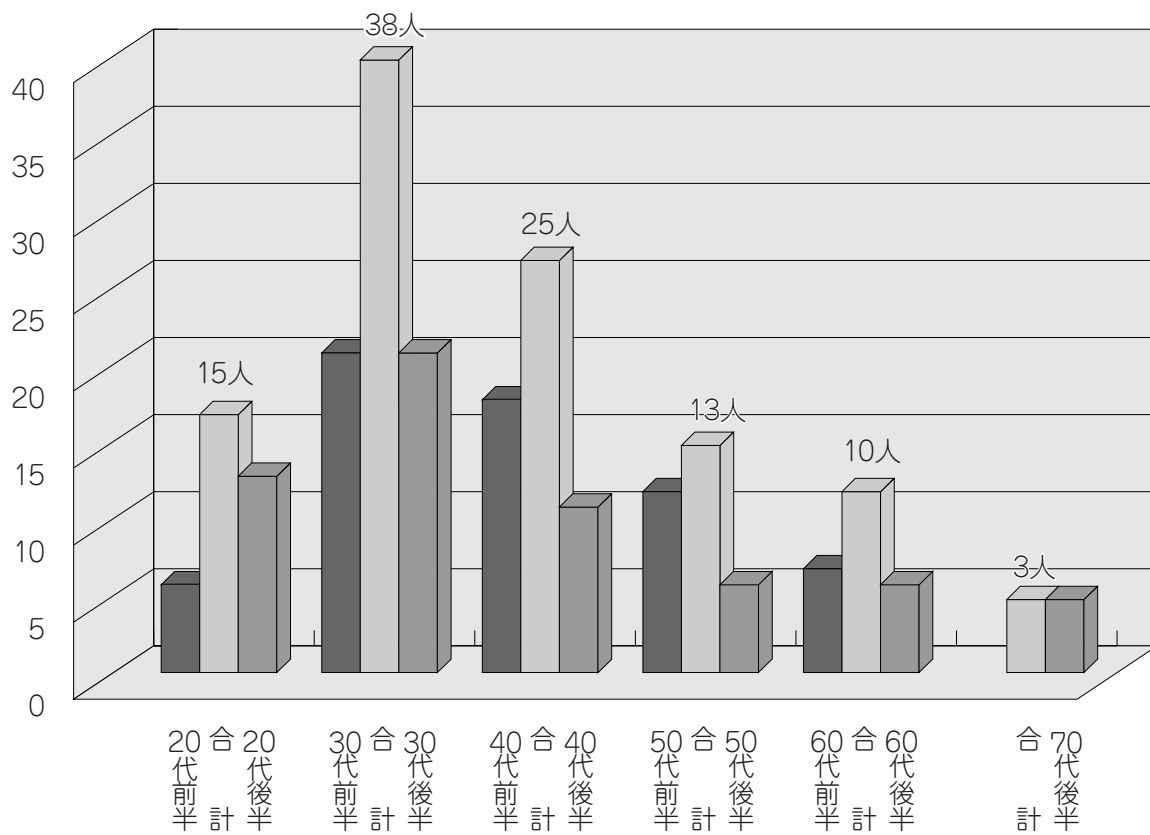
13 その他

- ◆ 暴力はする人に原因がある。私はある民間シェルターで言われたことで、ある男性から2人の女性（時は違うが）が逃げてきた。女性を変えても暴力は止めてない。女性が悪いわけではない。「あなたのせいではないから」と言われてほっとしました。それまで私が怒らせているのかなと思っていました。家庭内で暴力の声や音が聞こえたら警察に連絡して欲しい。もっとDVの女性の立場にたった心理を学んで欲しいです。
- ◆ シェルターに避難してから具体的に行動を起こしていないので何ともいえないが、私たちのようなDV被害者を温かく見守ってほしい。協力してほしい。
- ◆ 援助している、指導していると言うのではなく、こちら側の気持ちをもっと理解して欲しい。分かってもらえる人がいるということが一番嬉しいのだから。
- ◆ 所詮、DV被害にあった事がなく夫婦円満の中ですごしている人には表面上だけの理解者である。

5 調査対象者の国籍

日 本	99 人
フィリピン	2 人
タ イ	1 人
韓 国	2 人

6 調査対象者の年代



Ⅲ 調査の考察とまとめ

この調査で明らかになったことをまとめると、以下のとおりである。

1 二次被害を与えている原因

二次被害の最も大きな原因は二次被害の加害者の男性中心の考え方（女性蔑視）によると考えられる。DV被害を受けたとき助けを求めた相手から「被害者の落ち度を責める」「夫の側に立つ」「我慢すべきと説得」「暴力を肯定する」「性別役割を押しつける」など二次被害の内容の36%が、明らかに男性中心の考え方によるものにまとめられた。この他「DVに理解がない」27件、「家族の無理解と冷遇」9件などの中にも男性中心的な考え方によるものも含まれている。男性中心の考えを持っている二次被害の加害者の多くは固定的な性別役割分担意識を持っており「暴力を振るわれても妻は子どものために離婚すべきではない」「女性は我慢をすべき」などの自らの価値観を押しつけるなど、二次被害を与えやすい。

被害者が暴力を振るう夫の常套句とされている「殴る原因を作ったおまえが悪い」と言い続けられ、助けを求めた相手にも「あなたに悪いところがあるから殴られる」と言われた時「死にたいと思った」ほど絶望的になったと述べている。

このことは社会に根強い男性中心の考え方があることを示し、被害女性もまた、多かれ少なかれ、この社会通念に従って生きてきたと考えられる。そのために我慢すべきという社会通念の拘束とDVから逃れようとする気持ちに葛藤が生じてしまう。この葛藤を乗り越えようとする時に助けを求めた相手に更に社会通念の拘束で責められるため、自分をも責め、深く傷つきさらに無力化されてしまうと考えられる。DV被害者に対応する人たちが男性中心の考えの持ち主であれば二次被害は後を絶たない。

次に大きな原因として考えられるのは、被害を与える側にDVについての理解がないことである。「DVを理解していない」という内容の記述が多く、理解していないために「配慮がない」「業務上の不適切な対応」「家族の無理解と冷遇」などが起きていると考えられる。これらの総計は全体の35%を占めている。これは日本では夫やパートナーからの暴力が人権侵害であるという社会的な認知が遅れていた結果と言えるが、DV相談の窓口や支援業務を行う職員がDVについての知識が足りないのは大きな問題であり、今後のDV対策の緊急的課題となる。

その他「軽蔑した態度、不愉快な態度」「話を聞いてくれない」などが13%あった。これは援助する側の意識が現れたものと考えられる。援助をする側と援助をされる側の力関係の中で援助する側が圧倒的に強い立場に立っていることを意識し、相手を尊重する姿勢がなければ、このような被害はなくなるだろう。

2 深刻な二次被害の影響

DV被害を分かってもらおうと相談した結果、分かってもらえないことで絶望感を味わい、相談を諦めるという被害は多い。諦めた結果、暴力を振るう夫と生活を続け、エスカレートする暴力に苦しんだという記述があった。

警察や家庭裁判所の調停で夫の理不尽な暴力を訴えたが、分かってもらえなかった時、やっぱり自分に「非」があるのではないかと自分を責めた人も多い。DVの被害で夫に「おまえが悪い」と責め続けられ、自罰感にとらわれている被害者に更に追い打ちをかける結果となっている。ある被害者が「傷口に塩をすり込むような」行為と記述しているが、傷口は被害者にしか見えないために二次被害の加害者は加害を意識することが少ないのではないと思われる。また傷口があるために被害が深刻さを増すといえる。特にDV被害から逃れたい人に援助を求められた時、対応する人たちが、被害者の見えない心理的な状況に敏感でなければ深刻な二次被害は避けられない。

3 二次被害の加害者とその内容について

この調査では、どのような立場の人が多く二次被害の加害者になっているかについては数値で比較できる資料は得ていない。この調査の記述では警察官からの二次被害が多かった。被害者が世間体を振り捨て、警察に助けを求めるのはかなり危機的な状況である。しかし、この調査に出てくる記述からは警察官の対応は暴力を矮小化し、DV被害女性の訴えを軽視している様子が読みとれる。暴力を肯定している警察官の言動もあり、警察官の中に夫の「暴力を容認する」考えが根強いことが窺われる。背景に「法は家庭に入らず」と人権侵害を容認してきた歴史があったが、少なくともDV防止法成立後はこのような対応がなくなっていると期待したい。しかし、法律が成立しても人々の意識が変わらなければ二次被害を与えてしまう。

注目されるのはDV被害者の家族が、必ずしも味方になり得ないことを示していることである。暴力があっても、家庭を壊してはいけないという考えは親・親族に強く、離婚は社会からの逸脱という思いこみがある。子どもにとってどんな父親でも必要だという思いから家族は被害者に我慢を強いている。

家庭裁判所の調停員の言葉に傷ついた被害者も多い。これは日本の家事裁判が調停前置主義をとっているため被害者たちは、弁護士に一任する以外は調停員の調停を受けざるをえない。調停員は、一般市民の中から社会的人望のある人が選ばれているといわれるが、その調停は個々の調停員の価値判断によってなされることは否めない。特にDVについての理解のないまま、男性中心的な考えで家族を元に戻そうとする調停に被害者が「夫の肩をもつ」という被害感をもっている。被害者にとって初めて夫と対等に向かい合い公的な場所で話を聞いてもらえるという期待があるだけに調停員の言葉は重いようだ。

配偶者暴力相談支援センターの機能を持つ婦人相談所の運用上の問題や職員の対応についての記述も目立った。DV防止法が成立する以前から、一時保護によりDV対応をしてきたという婦人相談所ではあるが、もともと売春防止法によって設立されたものに、配偶者暴力相談支援センターの機能を持たせようとしたために、まだDV被害への対応には不十分さが目立つ。

4 被害者からの要望

被害者からの要望は「相談窓口でDV理解のある人を」の15件が多かった。二次被害を防

ぐためにも、新しい生活の援助にもDVに熟知している人が相談を受けるべきことは当然といえる。特にDVの被害でPTSDなどの症状を呈していても、DVの被害者のケアの経験がなければその状態が本来の被害者の状態と見誤ってしまうなど、支援の大切なポイントを外してしまう。またDV被害者は法的、心理的、福祉的サポートを具体的に求めているにもかかわらず、話を聞くだけで終わってしまう相談に不満を持っている。DVについて熟知した専門的な相談窓口が求められており、今後のDV対策の課題である。

「相談窓口にDV理解のある人を」にならなくて多いのは「婦人相談所の対応の改善」であった。各県にある婦人相談所（名称は自治体によって違う）は売春防止法を根拠法としていたが平成14年4月から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」により「配偶者暴力相談支援センター」の機能を担うところが多くなった。そこから保護された施設で生活をするがこの中で二次被害を受けたという訴えが多い。「刑務所のような」という記述もあり、援助者はふつうに振る舞っても保護を受ける側と保護をする側の力関係があることを認識して、利用者主体の援助を目指さなければならない。また、DV被害者の危機の度合いや他法による利用者が同じ施設で生活するためにその危機管理が一律になされるために起っているとも推測される。関係機関で保護のシステムや保護施設のあり方を検討する必要がある。DV被害者がどのようなところであれば安心して相談し、新しい生活に踏み出していけるのか、一時保護所、長期保護所、民間シェルター、ステップハウス、母子生活支援施設など、さまざまな視点から検討して被害者主体の新しい支援システムを生みだすことが一次被害の対応のみならず二次被害の回避になると考えられる。

そのほか具体的な要望では「住民票の移動が知られない方法を講じてほしい」が12件もあった。これはDV被害者が加害者に住所を知られないように、住民票を移動しないために、就職、公営住宅の入居などに大変な不都合を生じている。DVで住みたいところで安全に暮らすという人としての基本的な権利を奪われ、さらに住民票が移動せず生活上の不利益を被っていることも二次被害である。このことは国として早急に対策を講じるべきである。

5 まとめと提言

この調査の目的としてあげた二次被害の現状は、個々の被害者の体験を原文のまま取り上げることによって感情のレベルまで明らかにすることを試みた。前項に列記したとおりである。

二次被害の原因は与える側の男性中心的な考え方、DVに対する理解のなさ、DV対応の制度の不備に要約された。二次被害の影響は与えられた精神的苦痛であれ、制度上の不利益であれ、DV被害から立ち上がろうとする被害者の生活を困難に陥れている。

二次被害の解決には一般社会のジェンダー意識（固定的な性別役割分担意識）の解消が行われることが必要であるが、この取り組みに即効性がないことは周知のとおりである。

DVの二次被害を防ぐには、アメリカなどのDV対策の先進国のようにDV被害者に接する職業の人の研修トレーニングを行うことが先決である。警察官、裁判官、医師、看護師、教師、ソーシャルワーカー、電話相談員、調停員、弁護士などDV被害者に影響を与える人は、DVについて正しい知識を持っている必要がある。アメリカでは青少年に対してもDVについての教育が行われているが、日本でも必要な取り組みになると思われる。DVについ

て知識を持つことが、DVの視点でパートナーとの関係を見ることになり、このことがジェンダー意識を変えていくことになると考えられる。また一方では、DVの相談の現場にはより専門性が求められている。DV被害者の中には長年にわたる暴力や、性的虐待などから被害者が生き延びるために身につけた特異な行動、感情鈍磨、解離などを呈する女性がいるが、DV被害者の相談に人権感覚と経験とスキルがなければ状況を判断し適切な援助に結びつけられないことがある。二次被害を防ぐためにはDVの専門的な援助者が必要とされている。

被害者の要望は家を出た後、適切な施設で安心して援助が受けられることである。被害者が自分の求める援助に応じて選べる多様な施設やシェルターが用意されていることが求められている。また、夫から離れると同時に抱えるさまざまな問題をあげている。住民票、保険証、仕事、住居、生活費、養育費、裁判費用などのしくみに、女性たちが暴力から逃げたら生活できないような不都合が生じている。これはDVが個人的な問題ではなく社会構造的な問題であることを示している。DVサポートは個人的な問題を解決するだけでなく、行政的、法的対応が必要である。直接被害者に関わる支援だけでなく、このような改革を進めていく支援も必要である。

付 録

アンケート調査用紙

この調査は数値で表せないものを書いていただきたいと考えていますので、設問や調査用紙にあまりこだわらずに回答してください。

1. 国 籍 ()
2. 年 代 (才代前半 才代後半)
3. 誰 に ()

例 職場の上司、仲人、親・兄弟、知人・親戚（相手との関係）、警察官、裁判所の調停員、裁判所職員、裁判官、市役所などの職員（具体的に）、福祉事務所職員（具体的な担当・係）、医師（精神科医、産婦人科医など具体的に）

看護婦、相談員（どこの、どんな相談員が具体的に）、カウンセラー、民生委員、人権擁護委員、母子生活支援施設の職員、婦人相談所職員（どのような職域か）、民間シェルターのスタッフ、子供の幼稚園や学校の先生など具体的に書いてください。

4. いつ頃、どのような状況の時に、どのような二次被害を受けたか書いてください。（相手に言われたこと、されたことを具体的に書いてください。
何件かあるときはそれぞれについて書いてください。）

例 ・住民票をとり市役所の市民課に行った時DVで逃げていると話したら、「そういう男と結婚したあなたが悪い」と言われた。 ・夫の暴力で警察を呼び事情を話したら「夫の口に合うように料理の味付けをしなかった、あなたが悪い」と言われた。 ・離婚のために弁護士を依頼し、夫からの言葉の暴力や、セックスの強要を訴えたら「夫婦ならどこでもあることで、私のところだってある。夫婦ならがまんが必要」と言われた。 ・妊娠中絶のために産婦人科へ行ったとき看護婦さんにさげすむような目つきで見られた。など具体的にわかりやすく書いてください。

5. 二次被害があなたに与えた影響

相手の人に言われたことや、されたことで、あなたはどんな気持ちになりましたか。また、その事がどんな風にあなたに影響を与えたと思いますか。

6. その他 行政や援助機関に要望したいことがあったら書いてください。

ご協力に感謝します。どうもありがとうございました。

付録2 その他の記述

アンケートの質問外の記述が以下のとおり寄せられた。

DV被害女性の現状を知る手がかりになると考えたため、掲載する。

◆ 加害者が某市市役所市民税課に勤めていたため、市民課長に絶対誰にも住民転居先が知られないようお願いした時にこう言われた。「本人に権限が無くても第三者に個人的に頼んだ場合は、住民票の情報が知られてしまう可能性があり防ぎようが無い。しかし、頼んだ方も頼まれた方も事実がわかれば処罰される」とのことだったが、何されるか分からないので、恐怖感のあまり何も出来ずにいた。

◆ 平成10年7月に結婚してから夫からの精神的暴力を受け続けてきました。夫婦喧嘩では包丁を突きつけられたり、私が何かのミスを犯すと一週間の外出禁止を命じられ、日中何度も監視しているかのように電話してきたり突然家へ戻ってきたり、少しでも反抗的な態度が見えると暴れて室内の物を所構わず手当たり次第投げる。言葉の暴力もあり、いつも「離婚しようなんて考えるなよ。そんなことを口にするならどこへ逃げてみても必ず探し出して首を絞めて殺してやる」など他にも「お前は結納金で俺が買ったんだからな」など人間として扱ってもらえず、時には犬にする様に私や子どもに対し「お手」や「おかわり」を強要しました。

実母からは幼い頃から呪文のように「変人、変わり者、ドンくさい、能無し役立たず恥さらし」と言われ続け、明らかに他の妹達と差別的な扱いを受けてきました。(私は長女です)

◆ 夫から言われ続けた言葉に始めは腹が立っていましたが、途中から何も感じなくなりそうなんだと自分に言い聞かせていたような気がします。そして時間が経つにつれて夫に対し、恐怖感と嫌悪の感情しかわなくなっていました。夫が手を伸ばしたり寝返りをうったりするごく単純な動作全てが恐ろしくなり、動悸がしたり目まい吐き気など体調がいつも思わしくなく、子どものちょっとしたイタズラにも異常なほど怒り狂ったり突然悲しくなったりしてメソメソといつも泣いていたり情緒不安になりました。

実母からの言葉でマインドコントロールされていたようです。いつもどこか自信が持てずオドオドしていた気がします。

◆ 私は27年間の結婚生活で1年に1度も暴力(夫からの)を受けなかった年は、ないくらいでした。二次被害は受けたような記憶はありません。どうしてか？自分でも不思議に思いますが……夫から受けた暴力について誰にも相談せず、自分で処理してきたからだと思います。誰かに相談することすら考えられなかった……誰かに相談することで夫のプライドを傷つけるのではないか？やはり私が夫の意のままにすれば、暴力にいたることがないのではないか？緊張感、爆発期、ハネムーン期の繰り返しでした。

◆ 私もDVの被害女性として、民間シェルターに入所いたしまして、離婚しました。幸いな

ことに良いスタッフに恵まれ、直接二次被害を受けて深刻な思いはしておりません。しかし、振り返ってみると、被害女性同士、当初は、力づけあい、慰めあいはしましたが、ことが進むにつれ個々により、事情も考え方も生活態度、経済力等違うはずなのに、根底には（離婚条件、子どもなど）比較、嫉み、落ち込み等など、要はその後の生活態度が大事なことのなのと思いました。仕方のないことかも知れません。

- ◆ 会社の面接で母子家庭だといったら、「大変失礼いたしました」と言われた。
- ◆ 母子寮で施設員を先生と呼ぶことに抵抗があった。
- ◆ 力も財産も持っている夫のほうが何も持たずに逃げ出した女より世の中で威張っているのはおかしいと思っています。その財産だって、4分の1くらいは女房のお陰だと思うのに。
- ◆ 夫との離婚を考え、扶助協会へ相談に行ったとき、「30分という短い時間の中で離婚と不動産（関連しているの）についてと言われても答えられない。家裁でも相談する部署があるのでそちらへ行ってください」と当番弁護士に言われ話を聞いてもらえなかった。
- ◆ スーパーの面接に行き、事情を話しても「住民票が無ければ受け付けられない」と言われた。
- ◆ 夫は「この家には俺の機嫌が良ければすべてうまくいく。とにかく機嫌よくさせろ」と言っていました。
- ◆ 私がDVを受けた原因は夫が、私が浮気したと思いこんだことから始まりました。夫はとても伯母に依存していて親よりも伯母を頼りにし、すべて伯母に相談し間に入っていたのが伯母だったので、何かあればすべて伯母に相談しろと言われていました。
- ◆ 横浜・東京はDVに対する理解があり、市民課の窓口の人に相談したときも「あなたの言っていることはおかしくない」といって、別棟にある相談所に連れて行ってくれた。某市もそうなって欲しい。
- ◆ 保育園の先生に、「夫が来ても子どもを渡さないでほしい」とお願いしたら「わかりました」と受けてくれた。理解してもらえてうれしかった。
- ◆ 調停員は、「いまどきの男の子じゃない、あなたの方が大人なんだからきちんとしなきゃ」と言った。
- ◆ 姑は子ども第一なので子どものためにもそうできることがベストと考えて、私にうまく立ち振る舞うように感情面でも態度面でも協力的でした。

- ◆ シェルターを出て、何とか生きる希望が湧いてきたので、昼は、スーパーのレジ、夜は店員と掛け持ちで頑張っていました。毎日毎日心を傷つけられてとうとう鬱になり、5月の1ヶ月寝込んでしまいました。
- ◆ 夫に実家でのこと（父親が母親に暴力をふるうこと）を時々話したり相談したりすると「お前たち（母や姉や私）のやり方が悪い。女は男のためにガマンすべきだ。お父さんを怒らせる原因が家族にあるんじゃないか」というようなことを言われた。
- ◆ 夫の暴力の相談で警察に行ったら「診断書を取って届けを出せば逮捕される。出すか、出さないかはあなたが決めること」と言われ、告訴しようと思ったが、新聞記事になったりしたら、会社がつぶれるかもしれないし、子どもを傷つけることになると思った。この事件が新聞記事になるのかどうか尋ねたら「そのとき、記者がいるかどうかの問題で何とも言えない」と言われた。新聞報道により偏見の目で見られることや、「逮捕されても刑期は短い」という警官の言葉で、釈放された時の恐怖感が先に立ち被害届けを出せなかった。
- ◆ 私はDV家庭に育ちました。父親が母親に常時暴力をふるっていました。時には親戚の家に逃げ隠れ、また警察を呼んだこともありました。以下のアンケートは子どもの立場で遭遇したことです。
私が高校生の頃（昭和50年代）父親が散々母親に暴力をふるった末、更に包丁を持ち出したため、姉と警察に通報したところ、駆けつけた警察官に事情を話したら、「お父さんは仕事でいろいろ大変なことがあるんだから家族がもっとお父さんの気持ちをわかってあげなくてはいいよ。お父さん、お父さんとあなた達（子どものこと）が立ててあげればお父さんだっていい機嫌でいるんだよ。」更に姉に向かって「あんたも年頃だから付き合っている男の人もいるんでしょう？男なんて立ててあげればいい気持ちでいられるんだからね」などと一方的に父親の前でいさめられ強い屈辱感と絶望感を覚えた。また、父親は「それ見ろ」と言わんばかりに益々暴力を助長させていった。
- ◆ 私事ですが知れるのを覚悟で娘に戸籍謄本を取ってもらい何度か市役所に行き、4年目で住民票と国民健康保険を取得できました。現在離婚はまだ成立していません。またいつ襲ってくるかと恐怖心はあります。
- ◆ 私はとても良い人たちに会うことができ、元気に出直すことが出来るような気持ちになりつつあります。8年前、子どもが6年生、3年生で家を出たときにはこういう機関があることも知りませんでしたし、孤独とお金と子どもの辛そうな態度に負けてしまいました。
- ◆ 私が数年ぶりにこのDVの問題に直面したのは、昨年度勤務先にDV被害の母子が転入してきたときです。それでも逃げ出すことが出来ず、家の中だけの私の思考のサークルの中にいました。まだまだごく一部のみにしか知られていないDV。家父長制度の根強い日

本ですから至る所で声を大にして多くの人々に、この問題を認知してもらう必要があると思いました。

- ◆ 私が一人住まいと知ると男の人が近寄ってくる。はっきり「ノー」と言える訓練をしている。
- ◆ シェルターは公的機関より民間じゃないとダメだと市の職員（逃げる前の市役所の知人）から聞いていましたが、実際に自分が体験したことでよくわかりました。もっと多くの民間シェルターが必要と思いました。また、私は成人の子どもで知的障害のある長男を連れていましたので、シェルターは女性のみに対応で民間シェルターだったからこそ救われたと思います。
- ◆ 福祉を通してシェルターに行き、今は子どもと三人でアパート生活をしていますが、色々気を配って頂き今は感謝しています。
- ◆ 民間のカウンセリングは、料金が高い上にマニュアル的な回答しか得られない。もっと具体的な指導を受けられる機関があればと思う。
- ◆ 民間シェルターの方々に感謝いたします。何十年とガマンしてきてもう限界と思い出てみたものの、妹ばかり頼るわけにもいかず、本当に縁があって良い方々にめぐり合い、皆さんボランティアで本当に頭が下がる思いです。夜中も働いていらっしゃる皆様の健康が本当に心配です。時節柄ご自愛下さいませ。ありがとうございました。
- ◆ 行政や援助機関の方々から傷つけられたことはありません。家族や親類に相談したときとは違って、励ましてもらったり私の訴えも信じてもらえたし、自分の自信につながりました。こんなにも援助していただけるなんて知りませんでした。私は海外に住んでいましたので、行政や民間の機関に相談できるなんて知りませんでした。シェルターがあることも知りませんでした。思い切って日本に帰ってきて本当に良かったと思います。海外に住んでいると、DVに関する情報もほとんどないし日本人社会は狭く、すぐうわさになってしまうから友人にも相談できず、日本大使館の人の対応は冷たくとても相談できる雰囲気ではありません。日本大使館に女性の相談員のような方がいたら…と思いました。
- ◆ やっぱり暴力を受けたり精神的に参っている訳だから、何も考えずに安心して休める場所はいくつか必要だと思う。すぐにこれからどうするとか言われても落ち着くまで考えられなかった。人間はどんな立派な人でもいつこうなるか分からないよと言いたい。変な目で見ないで。私の場合、迷惑をかけたと思いますが、時間をかけて話を聞いてもらい、本当に良かったと思っています。ありがとうございました。
- ◆ 民間の機関には要望より感謝の気持ちが大きいです。どうかこれからも私たちに力を貸してください。

◆皆様とても優しく感謝しています。

◆入所4日目に相手方が私が入所しているとニオイをかぎつけ、婦人相談所へ来るというので、他県の婦人相談所へ移管を勧められ、某県を選択し翌月某県の婦人相談所へ移管された。その婦人相談所は、生活指導の職員と心理担当の職員といて、一時保護者と母子寮の入所者と棟は違うが、入所者同士が交流できるので、同じような被害を持った人と話すことで少しずつ気持ちの整理をしていくことができた。特に心理担当の職員の方が、弁護士を選ぶ時に、見極めて選んでくださったことに大変感謝しており、私の話をきちんと受け止めてくださったし、具体的にDVのことを話してくださり、自分は悪くないんだと言われ、「私は悪くないんだ」と気持ちが軽くなった。また、相手方と会った時からこれまでの経緯をまとめることで、そのまとめたものをそのまま弁護士に会った時に、自分の事情を理解してもらおう上で大変役立った。入所中、心理判定や体のチェック、また生け花など入所者に対するケアが良かったと私は思っています。そして、相手方が、私の居場所を突き止め、また他県の婦人相談所へ移管かと思ったら、あとは民間に頼むしかないときちんと判断してくださり民間シェルターに入所しました。おおよそ1年10ヶ月入所後、アパートに移り、生活しています。

◆私の場合、ずっと監禁状態でいつも見張られている様な生活でした。毎日の行動記録を書かされ、日中に夫や伯母から確認の電話が入る状況が4ヶ月続きおかしくなりそうでした。毎晩夫からいろいろ言われ、私が浮気したことを認めろと言われましたが、身に覚えのないことを認めることが出来ずにいると怒鳴られる。

自分でなくなりそうで怖かった。何か言うと相手もお前も殺すと言われ、どうすればいいのかわからずただ恐怖の毎日でした。一番信頼すべく人に信じてもらえなかったことは、私にとって人が信じられなくなりました。だけど友人からシェルターのことを聞き、思い切って連絡して助けていただきました。

やっと少しずつですが気持ちの整理をしています。自分を取り戻してゆきたいと思います。

◆二次被害はありません。男の人が怖いです。

◆家を出た後も、夫との恐怖と緊張の生活の後遺症がいつまで続くのか今も不安でなりません。

◆家を出て工場に勤務したが、10～12万位の給料で家賃を支払い生活した。公営住宅には単身で入れず、本当に女一人で生活する困難を痛感、挙げ句の果てには現場での重労働と緊張で体調を崩し、今は実家で休んでいる。

◆徐々に成長する息子が前夫と重なり、毎日が息苦しい。

◆別居してから不登校になった息子もその原因は、夫から私への暴力・暴言、そしてそれが彼自身にも及んだことでした。今にして思えば小さい頃から様々な形での訴えがあったにそれに気付いてやれなかった自分のふがいなさが悔やまれてなりません。自分も癒

されたいのに子どもを癒してやらなければ、という気持ちが強いのですが正直なところ荷が重く非常に疲れています。離婚問題もまだ片付かず、子どものこともやらなくてはと気ばかり焦って空回りしている状態です。

◆ 家族、夫婦、親子関係、家族とは何か？を考えたり、ジェンダー、女性問題、人権、法律、環境問題等いろいろ勉強するようになり、今まで以上に真剣に考え暴力の被害体験を生かし暴力の無いジェンダーフリーな社会を目指して、少しでも貢献していきたいと思います。

◆ 一番の弱り目なので、絶望的な気持ちで本当に何度も寝込みました。それでも仕事をしないと食べていけなかったもので、立ち直れたので逆説的には幸いだったかもしれません。“闘う相手は夫だけではない”という新たな気持ちが湧き、子どもを守る、見守ることへの粘り強い力になりました。
現在も闘いは続いているように思います。

◆ 私は、結婚生活に息苦しさを感じてから、カウンセリングをうけてきました。そして自分自身の本音を素直に感じ、それを肯定し、それを表現することを積み重ねてから離婚を決意しました。また、自助グループにも出席しいろんな方の話を聞き、私自身を話してきました。それらの中で、私は一人ではないということを強く感じ、少しずつ自分自身に自信をとりもどしてきました。
それまでの、人間関係を見直して私をキズつけそうな人や、私を必要以上にあてにする人（依存的な人）には、意識的に近づかないようにしてきました。イヤなことがあった場合は、カウンセリングやグループの中でお話して、処理してきました。
これまでの経緯の中で、実家の母や姉の言葉にショックを受けたことはありましたが、今の私には二次被害といわれても、あまりピンとこないのが現状です。

◆ 私は家裁の家事相談で話をし、離婚調停の申請をしました。担当者から「離婚するにはまず、調停からはじめなければならない」など詳しく説明してくれ納得できた。
また、離婚というのは根気と体力が必要とも言われた。

◆ ある眼科の先生は休日診療で暴力振るった夫が私を医院に連れて行かざるを得ず、診察後、夫を呼び、目の周囲にどれだけ神経があるか失明することもあると、キチンと話をしてくれた時は心からありがたかった。

◆ 民間シェルターに電話して4ヶ月シェルターでお世話になり自立した。（2年前）

◆ 証拠が無ければ仕方ないと言われてもDVに関する知識も無かったので、今勉強している。

◆ 夫の機嫌が悪い時、自分のやり方が悪いと責められているような気持ちになる。夫や周囲とうまくやっていけないと思うとき自分がダメだからと思ってしまう。何かとても無気力な投げやりな気持ちに陥ってしまう。

夫・パートナーからの
暴力に関する二次被害の実態調査報告書

平成15年3月 発行

(財)とちぎ女性センター

〒320-0071 宇都宮市野沢町4-1

TEL 028-665-7700

FAX 028-665-7722

URL <http://www.parti.jp/>

Eメール parti@parti.jp

